令和元年度
グリーン購入法、環境配慮契約法及び
環境配慮促進法に関する調査結果
（環境配慮契約法に関する調査結果抜粋版）

目次

１．調査目的 ３
２．調査概要 ３
２－１．調査対象と調査方法 ３
２－２．調査項目 ３
２－３　回答状況 ４
３．調査結果 ６
３－１．グリーン購入の調達方針及び環境配慮契約の契約方針について ６
３－１－１．グリーン購入及び環境配慮契約に関する取組の規定（問２－１、２－２、２－３）．６
３－１－２．グリーン購入及び環境配慮契約の組織的な規定をしていない団体の今後の予定（問２－１、問２－２、問２－４） ８
３－１－３．グリーン購入の調達方針の策定（問２－１）..... 10
３－１－４．環境配慮契約の契約方針の策定（問２－２）..... 11
３－１－５．環境基本計画等の策定状況（問２－３） 12
３－１－６．調達方針、契約方針の今後の策定予定（問２－４）..... 15
３－１－７．グリーン購入の調達方針策定時の課題（問２－５）..... 17
３－１－８．グリーン購入の調達方針の策定に必要な国の支援（問２－６）..... 18
３－１－９．環境配慮契約の契約方針策定時の課題（問２－７）..... 19
３－１－10．環境配慮契約の契約方針の策定に必要な国の支援（問２－８）..... 20
３－１－11．グリーン購入、環境配慮契約の具体的な取組（問２－９）..... 21
３－２．環境配慮契約法に関するアンケート調査 23
３－２－１．環境配慮契約の取組状況、今後の予定、調達実績及び実績公表（問４－１）..... 23
３－２－１－１．環境配慮契約の取組状況（問４－１Ａ） 23
３－２－１－２．組織的に取り組む予定がある分野（問４－１Ｂ） 31
３－２－１－３．環境配慮契約の契約実績の把握（問４－１Ｃ） 32
３－２－１－４．環境配慮契約の契約実績の公表（問４－１Ｄ） 37
３－２－２．環境配慮契約に際して参考にしているもの（問４－２）..... 40

令和元年度グリーン購入法、環境配慮契約法及び環境配慮促進法に関する調査結果

１．調査目的

グリーン購入法及び環境配慮契約法は、国等において環境物品等の調達（グリーン購入）や温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約（環境配慮契約）を推進することで、環境負荷の少ない持続的発展の可能な社会の構築を目的としている。このような取組が地方公共団体においても実施されることでその効果はさらに大きいものになると思料される。

そこで、施策推進の基礎資料として、地方公共団体を対象としたグリーン購入法、環境配慮契約法及び環境配慮促進法に関するアンケート調査を実施し、その結果を取りまとめた。

２．調査概要

２－１．調査対象と調査方法

調査対象：全国の地方公共団体環境担当部局又は調達担当部局
（47 都道府県、20 政令市、793 区市、928 町村　計 1,788 団体）

調査時期：令和元年８月 27 日～12 月 3 日

調査方法：地方公共団体に対して、調査票電子ファイルを収録した CD-R の郵送による調査票の配布及び調査票電子ファイルをダウンロードできる専用ウェブサイトを設置し、当該調査票への回答を依頼した。

２－２．調査項目

調査項目は下記のとおりである。調査票は 197 ページを参照のこと。

＜グリーン購入法関連の調査項目＞

・調達方針等の策定状況
・グリーン購入の実施状況、実績及び課題
・特徴的な取組事例

＜環境配慮契約法関連の調査項目＞

・契約方針等の策定状況
・環境配慮契約の実施状況、実績及び課題
・特徴的な取組事例

＜環境配慮促進法関連の調査項目＞

・環境配慮等の実施状況及び公表状況
・環境に配慮した事業活動の促進施策

表１．アンケート調査の設問項目

問番号	設問	問番号	設問
問 2-1	グリーン購入の調達方針の策定	問 3-5	グリーン購入全般に関する意見や要望等
問 2-2	環境配慮契約の契約方針の策定	問 3-6	紙類の調達に係る特別設問
問 2-3	環境基本計画等の策定状況	問 4-1	環境配慮契約の取組状況、今後の予定、契約実績及び実績公表（7 分野）
問 2-4	調達方針、契約方針の今後の策定予定	問 4-2	環境配慮契約に際して参考にしているもの
問 2-5	グリーン購入の調達方針策定時の課題	問 4-3	環境配慮契約の 7 分野以外に実施している契約
問 2-6	グリーン購入の調達方針の策定に必要な国の支援	問 4-4	環境配慮契約全般に関する意見や要望等
問 2-7	環境配慮契約の契約方針策定時の課題	問 5-1	環境配慮等の状況の公表状況
問 2-8	環境配慮契約の契約方針の策定に必要な国の支援	問 5-2	環境配慮等の状況の公表手段
問 2-9	グリーン購入、環境配慮契約の具体的な取組	問 5-3	環境配慮等の状況の公表に当たっての課題
問 2-10	グリーン購入、環境配慮契約の研修会等の情報（開催時期、参加対象、内容）	問 5-4	物品等調達の際の事業者選定に当たっての考慮
問 3-1	グリーン購入の取組状況、今後の予定、調達実績及び実績公表（21 分野）	問 5-5	物品等調達の際の事業者選定に当たっての考慮の対象
問 3-2	グリーン購入に際して参考にしているもの	問 5-6	物品等調達の際の事業者選定に当たっての考慮の方法
問 3-3	製品情報の収集に際して参考にしているもの	問 5-7	物品等調達の際の事業者選定に当たっての考慮の効果
問 3-4	特定調達品目以外の地方公共団体独自の対象品目及び判断の基準		

２－３　回答状況

地方公共団体の規模別及び都道府県別の回答数及び回答率を表２に示す。

表２．地方公共団体の分類別回答率

地方公共団体	調査票発送数	回答数	回答率(前年度比)
都道府県・政令市	67	67	100%（0.0%）
区市	795	778	97.9%（0.1%減）
町村	926	867	93.6%（0.5%増）
合計	1,788	1,712	95.7%（0.2%増）

表３．都道府県別回答状況

都道府県	団体分類	調査票送付数	回答数	回答率
北海道	都道府県、政令市	2	2	100%
	区市	34	32	94%
	町村	144	140	97%
	合計	180	174	97%
青森県	都道府県、政令市	1	1	100%
	区市	10	10	100%
	町村	30	30	100%
	合計	41	41	100%
岩手県	都道府県、政令市	1	1	100%
	区市	14	14	100%
	町村	19	18	95%
	合計	34	33	97%
宮城県	都道府県、政令市	2	2	100%
	区市	13	12	92%
	町村	21	20	95%
	合計	36	34	94%
秋田県	都道府県、政令市	1	1	100%
	区市	13	13	100%
	町村	12	12	100%
	合計	26	26	100%
山形県	都道府県、政令市	1	1	100%
	区市	13	13	100%
	町村	22	21	95%
	合計	36	35	97%
福島県	都道府県、政令市	1	1	100%
	区市	13	11	85%
	町村	46	39	85%
	合計	60	51	85%
茨城県	都道府県、政令市	1	1	100%
	区市	32	32	100%
	町村	12	11	92%
	合計	45	44	98%
栃木県	都道府県、政令市	1	1	100%
	区市	14	14	100%
	町村	11	10	91%
	合計	26	25	96%
群馬県	都道府県、政令市	1	1	100%
	区市	12	12	100%
	町村	23	20	87%
	合計	36	33	92%
埼玉県	都道府県、政令市	2	2	100%
	区市	39	39	100%
	町村	23	22	96%
	合計	64	63	98%
千葉県	都道府県、政令市	2	2	100%
	区市	36	32	89%
	町村	17	13	76%
	合計	55	47	85%
東京都	都道府県、政令市	1	1	100%
	区市	49	49	100%
	町村	13	13	100%
	合計	63	63	100%
神奈川県	都道府県、政令市	4	4	100%
	区市	16	16	100%
	町村	14	14	100%
	合計	34	34	100%
新潟県	都道府県、政令市	2	2	100%
	区市	19	19	100%
	町村	10	9	90%
	合計	31	30	97%
富山県	都道府県、政令市	1	1	100%
	区市	10	10	100%
	町村	5	5	100%
	合計	16	16	100%
石川県	都道府県、政令市	1	1	100%
	区市	11	11	100%
	町村	8	8	100%
	合計	20	20	100%
福井県	都道府県、政令市	1	1	100%
	区市	9	7	78%
	町村	8	7	88%
	合計	18	15	83%
山梨県	都道府県、政令市	1	1	100%
	区市	13	13	100%
	町村	14	13	93%
	合計	28	27	96%
長野県	都道府県、政令市	1	1	100%
	区市	19	18	95%
	町村	58	55	95%
	合計	78	74	95%
岐阜県	都道府県、政令市	1	1	100%
	区市	21	21	100%
	町村	21	21	100%
	合計	43	43	100%
静岡県	都道府県、政令市	3	3	100%
	区市	21	21	100%
	町村	12	12	100%
	合計	36	36	100%
愛知県	都道府県、政令市	2	2	100%
	区市	37	36	97%
	町村	16	15	94%
	合計	55	53	96%
三重県	都道府県、政令市	1	1	100%
	区市	14	14	100%
	町村	15	15	100%
	合計	30	30	100%

都道府県	団体分類	調査票送付数	回答数	回答率
滋賀県	都道府県、政令市	1	1	100%
	区市	13	13	100%
	町村	6	6	100%
	合計	20	20	100%
京都府	都道府県、政令市	2	2	100%
	区市	14	14	100%
	町村	11	11	100%
	合計	27	27	100%
大阪府	都道府県、政令市	3	3	100%
	区市	31	31	100%
	町村	10	10	100%
	合計	44	44	100%
兵庫県	都道府県、政令市	2	2	100%
	区市	28	28	100%
	町村	12	12	100%
	合計	42	42	100%
奈良県	都道府県、政令市	1	1	100%
	区市	12	12	100%
	町村	27	25	93%
	合計	40	38	95%
和歌山県	都道府県、政令市	1	1	100%
	区市	9	9	100%
	町村	21	21	100%
	合計	31	31	100%
鳥取県	都道府県、政令市	1	1	100%
	区市	4	4	100%
	町村	15	13	87%
	合計	20	18	90%
島根県	都道府県、政令市	1	1	100%
	区市	8	8	100%
	町村	11	10	91%
	合計	20	19	95%
岡山県	都道府県、政令市	2	2	100%
	区市	14	14	100%
	町村	12	12	100%
	合計	28	28	100%
広島県	都道府県、政令市	2	2	100%
	区市	13	13	100%
	町村	9	8	89%
	合計	24	23	96%
山口県	都道府県、政令市	1	1	100%
	区市	13	13	100%
	町村	6	6	100%
	合計	20	20	100%
徳島県	都道府県、政令市	1	1	100%
	区市	8	8	100%
	町村	16	15	94%
	合計	25	24	96%
香川県	都道府県、政令市	1	1	100%
	区市	8	8	100%
	町村	9	9	100%
	合計	18	18	100%
愛媛県	都道府県、政令市	1	1	100%
	区市	11	11	100%
	町村	9	9	100%
	合計	21	21	100%
高知県	都道府県、政令市	1	1	100%
	区市	11	10	91%
	町村	23	21	91%
	合計	35	32	91%
福岡県	都道府県、政令市	3	3	100%
	区市	26	26	100%
	町村	32	28	88%
	合計	61	57	93%
佐賀県	都道府県、政令市	1	1	100%
	区市	10	9	90%
	町村	10	9	90%
	合計	21	19	90%
長崎県	都道府県、政令市	1	1	100%
	区市	13	13	100%
	町村	8	6	75%
	合計	22	20	91%
熊本県	都道府県、政令市	2	2	100%
	区市	13	12	92%
	町村	31	25	81%
	合計	46	39	85%
大分県	都道府県、政令市	1	1	100%
	区市	14	14	100%
	町村	4	4	100%
	合計	19	19	100%
宮崎県	都道府県、政令市	1	1	100%
	区市	9	9	100%
	町村	17	17	100%
	合計	27	27	100%
鹿児島県	都道府県、政令市	1	1	100%
	区市	19	19	100%
	町村	24	21	88%
	合計	44	41	93%
沖縄県	都道府県、政令市	1	1	100%
	区市	11	11	100%
	町村	30	26	87%
	合計	42	38	90%
全体	都道府県、政令市	67	67	100%
	区市	794	778	98%
	町村	927	867	94%
	合計	1788	1712	96%

３．調査結果

３－１．グリーン購入の調達方針及び環境配慮契約の契約方針について

３－１－１．グリーン購入及び環境配慮契約に関する取組の規定（問２－１、２－２、２－３）

①グリーン購入

全体のうち、26.8%が「調達方針を策定している」、25.6%が「調達方針以外の環境基本計画や要綱等に定めている」と回答している。この報告書では、これらを合わせた52.4%を「グリーン購入に関する取組を組織的に規定している」（以下「グリーン購入の組織的な規定」という。）として計上している。

団体分類別で見ると、取組を定めていないのは都道府県・政令市では0.0%、区市では23.0%であるのに対し、町村は65.5%にも上り、町村に対するグリーン購入の普及促進が課題と考えられる。

表４．グリーン購入に関する取組の規定

（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	調達方針を策定	調達方針以外の環境基本計画等に規定	その他の文書で規定	取組を定めていない	無回答
全体	1712	459	438	68	747	
	100.0	26.8	25.6	4.0	43.6	－
都道府県・政令市	67	67				
	100.0	100.0	－	－	－	－
区市	778	308	259	32	179	
	100.0	39.6	33.3	4.1	23.0	－
町村	867	84	179	36	568	
	100.0	9.7	20.6	4.2	65.5	－

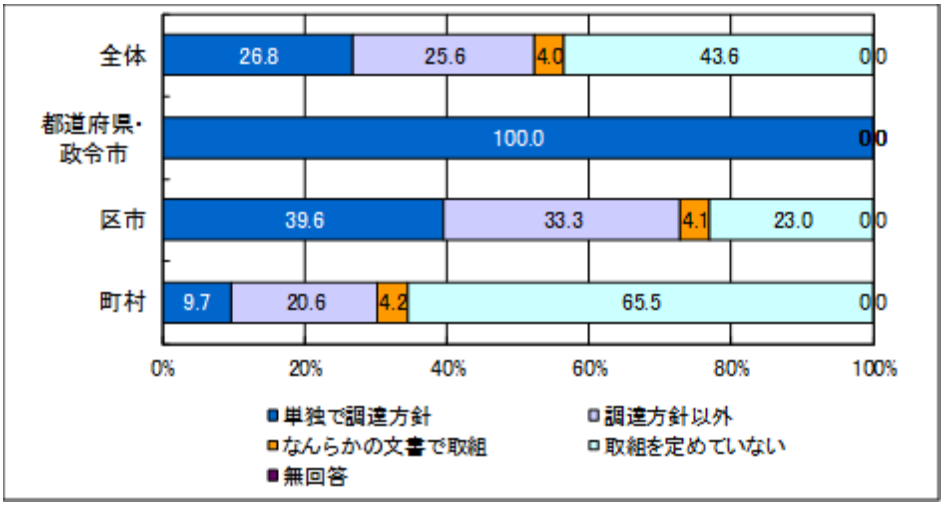

図１．グリーン購入に関する取組の規定

②環境配慮契約

全体のうち、6.9%が「契約方針を策定している」、9.7%が「契約方針以外の環境基本計画や要綱等に定めている」と回答している。この報告書では、これらを合わせた16.6%を「環境配慮契約に関する取組を組織的に規定している」（以下「環境配慮契約の組織的な規定」という。）として計上している。

団体分類別で見ると、取組自体を定めていないのは都道府県・政令市で44.8%、区市では72.8%、町村では88.6%と、グリーン購入法と比べて全体的に実施率が低いことから、一層の環境配慮契約の普及促進が必要と考えられる。

表５．環境配慮契約に関する取組の規定

（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	契約方針を策定	契約方針以外の環境基本計画等に規定	その他の文書で規定	取組を定めていない	無回答
全体	1712	119	166	63	1364	
	100.0	6.9	9.7	3.7	79.7	－
都道府県・政令市	67	24	11	2	30	
	100.0	35.8	16.4	3.0	44.8	－
区市	778	80	100	32	566	
	100.0	10.3	12.9	4.1	72.8	－
町村	867	15	55	29	768	
	100.0	1.7	6.3	3.3	88.6	－

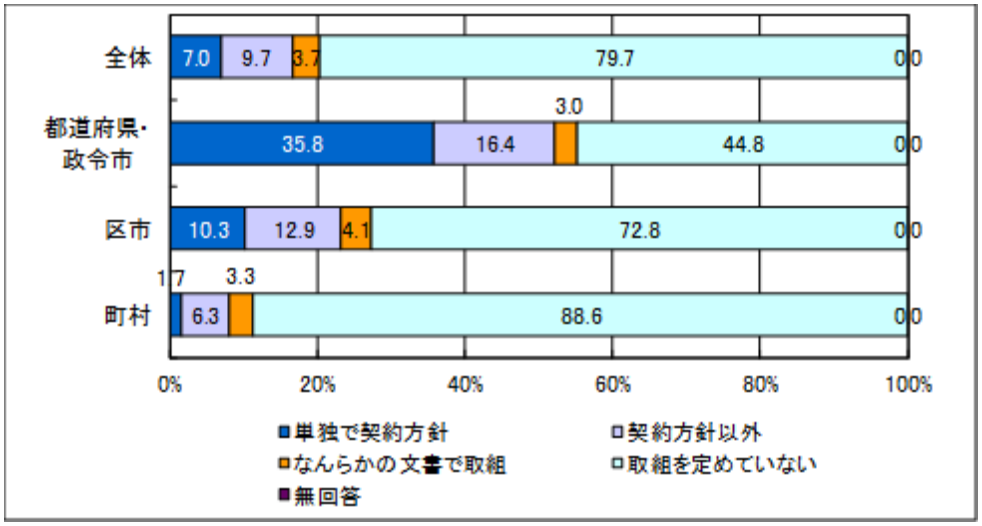

図２．環境配慮契約に関する取組の規定

３－１－２．グリーン購入及び環境配慮契約の組織的な規定をしていない団体の今後の予定（問２－１、問２－２、問２－４）

①グリーン購入

グリーン購入の組織的な規定を策定している団体は、全体で 52.4%、団体分類別では、都道府県・政令市の 100.0%、区市の 72.9%、町村の 30.3%である。一方、グリーン購入の組織的な規定をしておらず且つ今後の策定予定も立っていないのは、区市では 19.7%、町村では 54.8%に上る。組織的な規定の策定は取組の持続性に資することから、策定することについての啓蒙が必要である。

表６．グリーン購入の調達方針の今後の策定予定

（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	策定済み	今後策定予定	具体的な予定はないが今後策定したい	策定予定なし	無回答
全体	1712	897	7	156	628	24
	100.0	52.4	0.4	9.1	36.7	1.4
都道府県・政令市	67	67				
	100.0	100.0	－	－	－	－
区市	778	567	3	49	153	6
	100.0	72.9	0.4	6.3	19.7	0.8
町村	867	263	4	107	475	18
	100.0	30.3	0.5	12.3	54.8	2.1

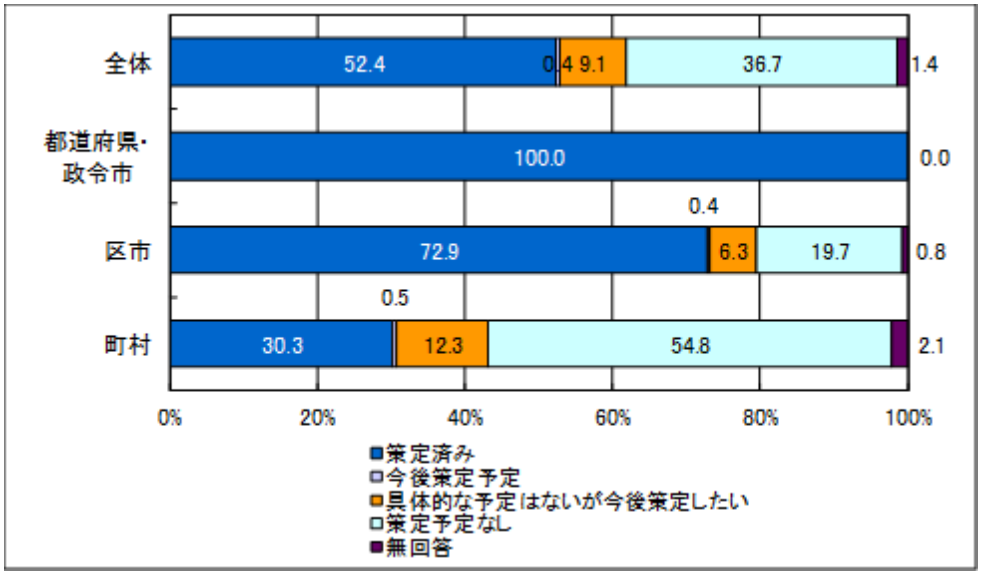

図３．グリーン購入の調達方針の策定予定

②環境配慮契約

令和元年度時点での環境配慮契約の組織的な規定を策定している団体は全体の 16.6%であり、微増ながらも年々増加している。規模別では、都道府県・政令市 52.2%、区市 23.1%、町村 8.1%で、規模が小さいほど策定が進まない状況であり、対応が必要である。

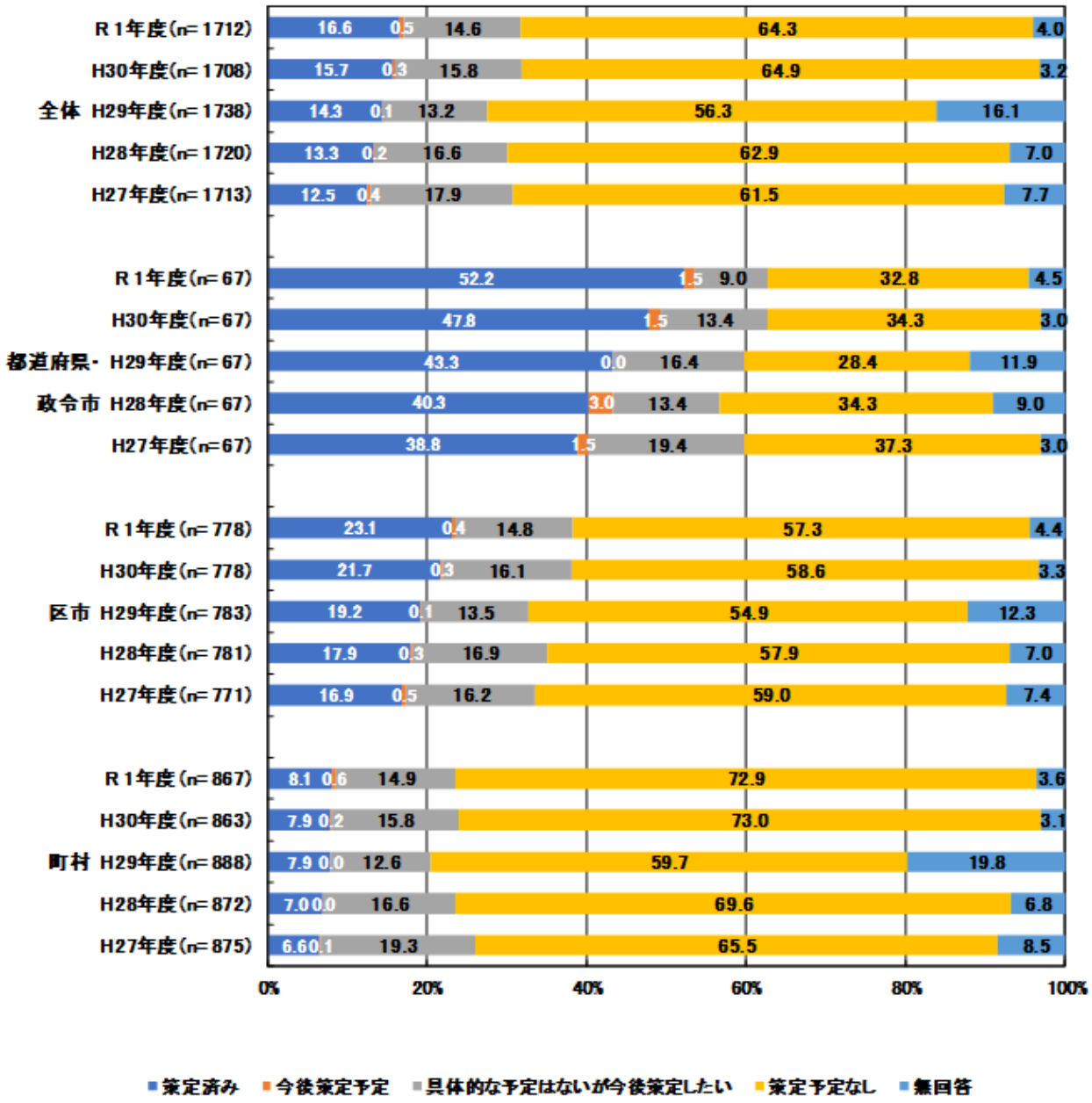

図４．環境配慮契約の契約方針の策定予定

３－１－３．グリーン購入の調達方針の策定（問２－１）

グリーン購入の調達方針を策定している団体は、全体の 26.8%、団体分類別では、都道府県・政令市 100.0%、区市が 39.6%、町村が 9.7%である。

表７．グリーン購入の調達方針の策定

（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	調達方針を策定している	調達方針を策定していない	無回答
全体	1712 100.0	459 26.8	1237 72.3	16 0.9
都道府県・政令市	67 100.0	67 100.0	－	－
区市	778 100.0	308 39.6	460 59.1	10 1.3
町村	867 100.0	84 9.7	777 89.6	6 0.7

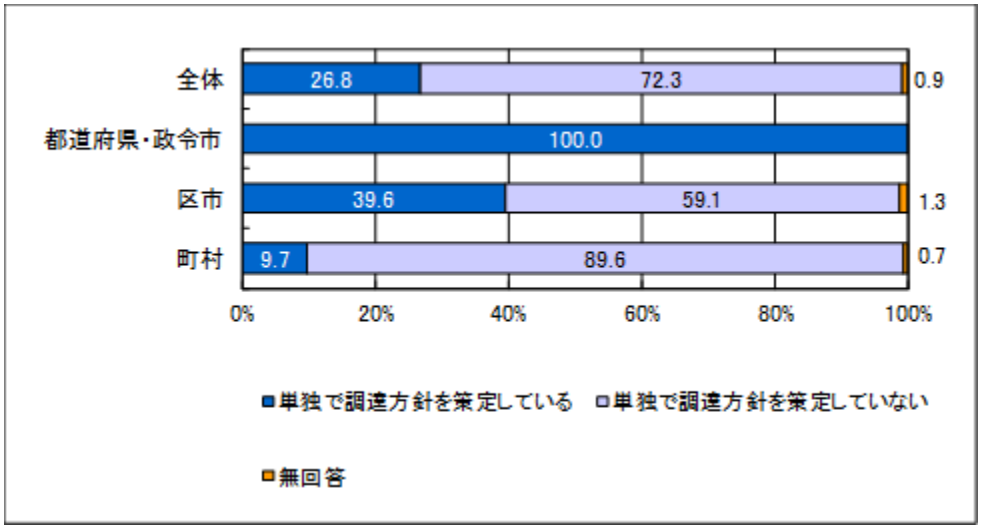

図５．グリーン購入の調達方針の策定

３－１－４．環境配慮契約の契約方針の策定（問２－２）

環境配慮契約の契約方針の策定している団体は、全体の 7.0%、団体分類別では、都道府県・政令市の 35.8%、区市の 10.3%、町村の 1.7%である。

表８．環境配慮契約の契約方針の策定

（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	契約方針を策定している	契約方針を策定していない	無回答
全体	1712 100.0	119 7.0	1568 91.6	25 1.5
都道府県・政令市	67 100.0	24 35.8	42 62.7	1 1.5
区市	778 100.0	80 10.3	684 87.9	14 1.8
町村	867 100.0	15 1.7	842 97.1	10 1.2

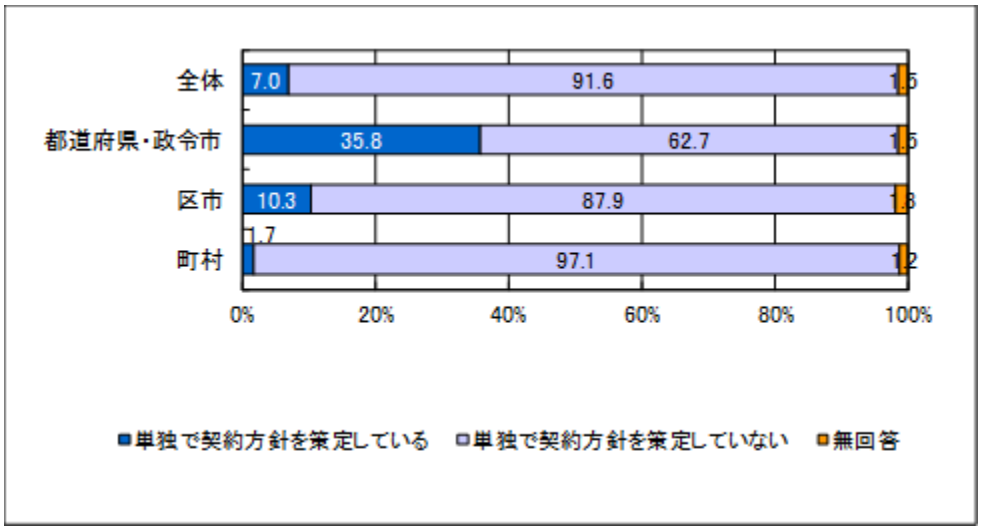

図６．環境配慮契約の契約方針の策定

３－１－５．環境基本計画等の策定状況（問２－３）

①策定状況及び方針の位置付け

方針策定以外での「環境基本計画や要綱等を方針として位置付けている」ものとして、最も回答率が高いのは「地球温暖化防止に資する計画」の 73.5%である。その後「環境施策の基本となる計画」の 53.3%が続いている。

表９．環境基本計画等の策定状況

（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

計画等分類	合計	有	無	無回答
環境施策の基本となる計画	1712	912	782	18
	100.0	53.3	45.7	1.1
環境マネジメントシステム	1712	359	1324	29
	100.0	21.0	77.3	1.7
地球温暖化防止に資する計画	1712	1258	444	10
	100.0	73.5	25.9	0.6
循環型社会形成に資する計画	1712	472	1198	42
	100.0	27.6	70.0	2.5
その他	1712	30	499	1183
	100.0	1.8	29.1	69.1

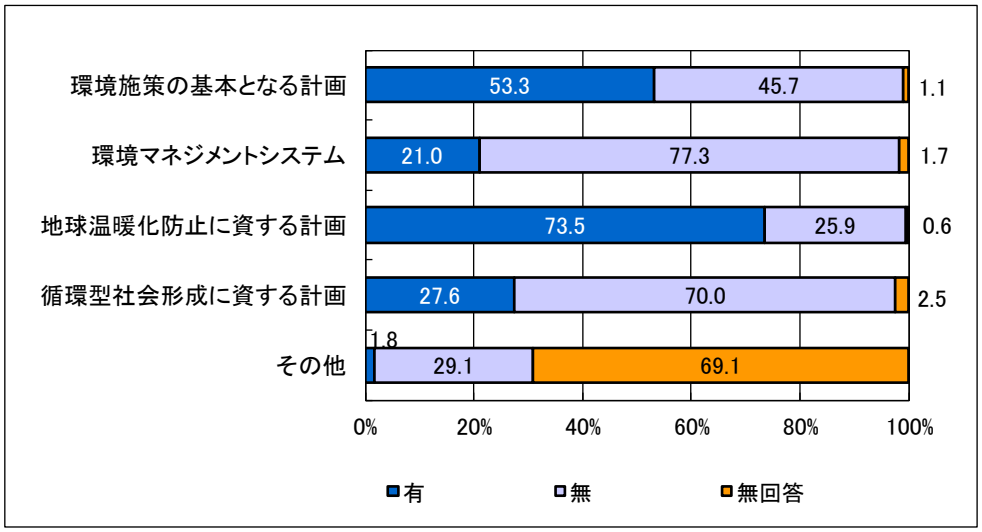

図７．環境基本計画等の策定状況

表 10. 環境基本計画等におけるグリーン購入の位置付け

（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	策定状況「有」の合計	環境施策の基本となる計画	環境マネジメントシステム	地球温暖化防止に資する計画	循環型社会形成に資する計画	その他	無回答
全体	1385	417	239	670	85	19	580
	100.0	30.1	17.3	48.4	6.1	1.4	41.9
都道府県・政令市	67	51	43	52	38	5	3
	100.0	76.1	64.2	77.6	56.7	7.5	4.5
区市	741	306	173	422	41	13	227
	100.0	41.3	23.3	57.0	5.5	1.8	30.6
町村	577	60	23	196	6	1	350
	100.0	10.4	4.0	34.0	1.0	0.2	60.7

※問２－３は複数回答につき、回答率は「回答数/調査対象地方公共団体数」を算出したものである。

表 11. 環境基本計画等における環境配慮契約の位置付け

（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	策定状況「有」の合計	環境施策の基本となる計画	環境マネジメントシステム	地球温暖化防止に資する計画	循環型社会形成に資する計画	グリーン購入の調達方針	その他	無回答
全体	1396	67	53	176	19	39	9	1159
	100.0	4.8	3.8	12.6	1.4	2.8	0.6	83.0
都道府県・政令市	67	8	8	20	5	13	4	36
	100.0	11.9	11.9	29.9	7.5	19.4	6.0	53.7
区市	745	47	43	109	8	21	4	600
	100.0	6.3	5.8	14.6	1.1	2.8	0.5	80.5
町村	584	12	2	47	6	5	1	523
	100.0	2.1	0.3	8.0	1.0	0.9	0.2	89.6

※問２－３は複数回答につき、回答率は「回答数/調査対象地方公共団体数」を算出したものである。

②公表状況

環境基本計画等の公表状況は「環境施策の基本となる計画」の 92.4%が最も高く、続いて「環境マネジメントシステム」の 78.3%、「地球温暖化防止に資する計画」の 78.1%となっている。

表 12. 環境基本計画等の公表状況

（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

計画等分類	合計	有	無	無回答
環境施策の基本となる計画	912 100.0	843 92.4	45 4.9	24 2.6
環境マネジメントシステム	359 100.0	281 78.3	68 18.9	10 2.8
地球温暖化防止に資する計画	1258 100.0	982 78.1	226 18.0	50 4.0
循環型社会形成に資する計画	472 100.0	317 67.2	123 26.1	32 6.8
その他	30 100.0	20 66.7	8 26.7	2 6.7

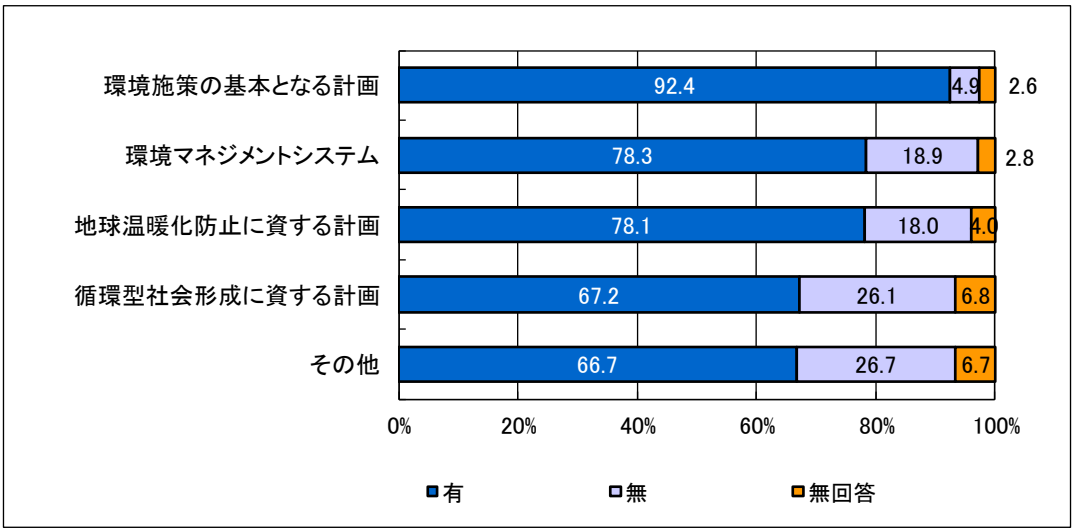

図８．環境基本計画等の公表状況

３－１－６．調達方針、契約方針の今後の策定予定（問２－４）

①グリーン購入

調達方針を策定していないと回答した 1,237 団体（都道府県・政令市は該当なし）のうち、策定予定及び策定したいと回答した団体は全体の 22.3%である。

表 13. 調達方針未策定団体の今後の策定予定

（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	今後、策定予定	具体的な策定予定はないが今後策定したい	策定予定なし	無回答
全体	1237 100.0	14 1.1	262 21.2	938 75.8	23 1.9
都道府県・政令市	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －
区市	460 100.0	8 1.7	115 25.0	331 72.0	6 1.3
町村	777 100.0	6 0.8	147 18.9	607 78.1	17 2.2

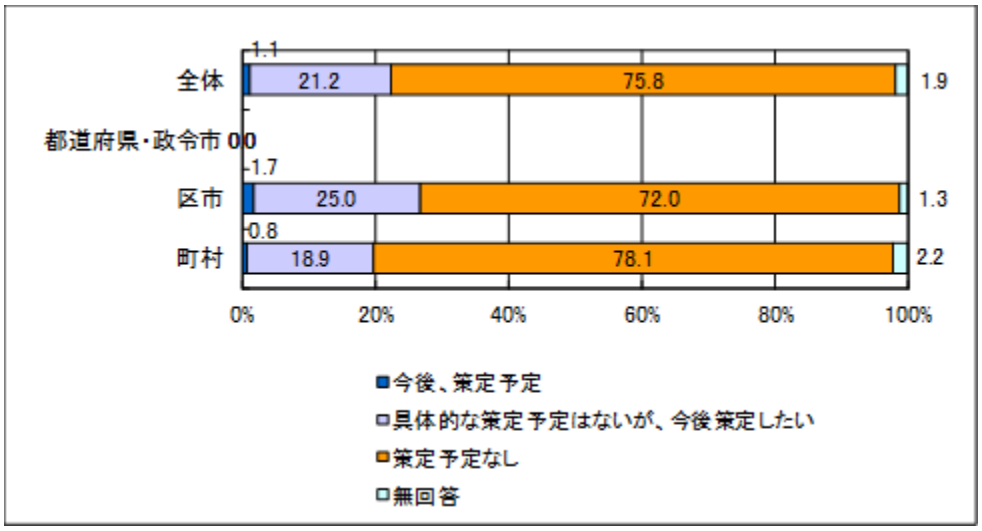

図９．調達方針未策定団体の今後の策定予定

②環境配慮契約

契約方針を策定していないと回答した 1,568 団体のうち、「策定予定」及び「策定したい」と回答した団体は 19.4%である。

表 14. 契約方針未策定団体の今後の策定予定

（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	今後、策定予定	具体的な策定予定はないが今後策定したい	策定予定なし	無回答
全体	1568	10	295	1206	57
	100.0	0.6	18.8	76.9	3.6
都道府県・政令市	42	1	9	29	3
	100.0	2.4	21.4	69.0	7.1
区市	684	4	139	514	27
	100.0	0.6	20.3	75.1	3.9
町村	842	5	147	663	27
	100.0	0.6	17.5	78.7	3.2

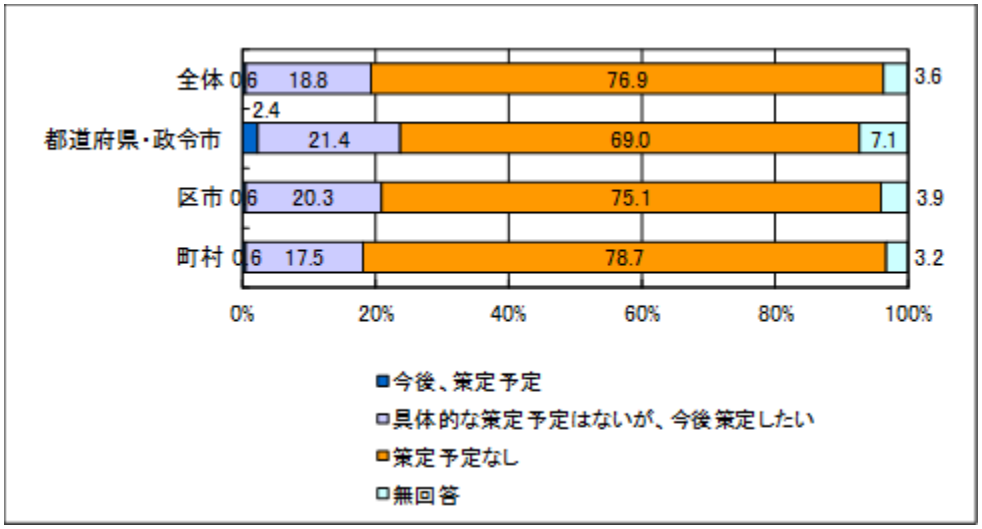

図 10. 契約方針未策定団体の今後の策定予定

３－１－７．グリーン購入の調達方針策定時の課題（問２－５）

調達方針を策定していない団体は、調達方針を策定する際の最大の課題としては「策定に対応する人員不足」を挙げている。また、団体分類別では、過半数の町村が「策定における参考情報の不足」を課題に挙げている。

表 15. グリーン購入の調達方針策定時の課題

（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	策定における参考情報の不足	策定に対応する人員不足	調達コスト増加の懸念	環境負荷低減効果が不明	調達担当部局との連携体制の構築	その他	無回答
全体	1237 100.0	611 49.4	849 68.6	463 37.4	210 17.0	214 17.3	31 2.5	13 1.1
都道府県・政令市	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －
区市	460 100.0	185 40.2	289 62.8	203 44.1	80 17.4	108 23.5	16 3.5	4 0.9
町村	777 100.0	426 54.8	560 72.1	260 33.5	130 16.7	106 13.6	15 1.9	9 1.2

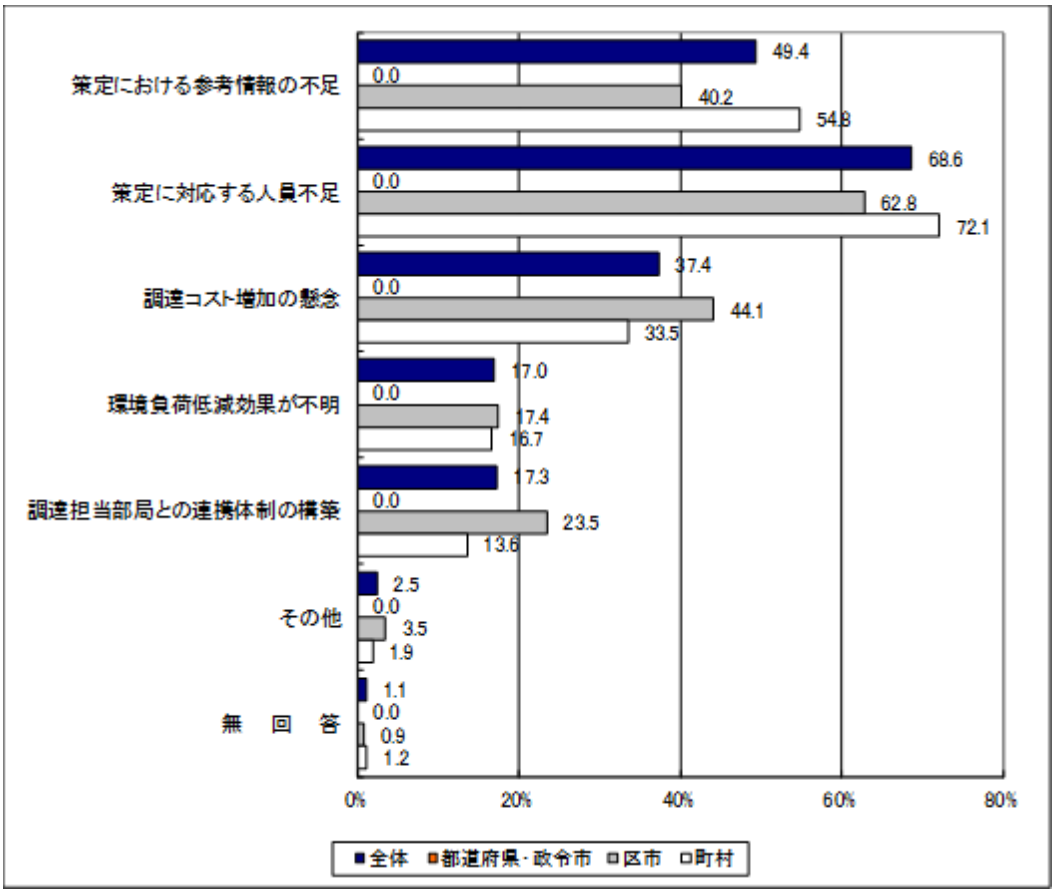

図 11. グリーン購入の調達方針策定時の課題

３－１－８．グリーン購入の調達方針の策定に必要な国の支援（問２－６）

調達方針を策定していない団体は、調達方針を策定する上で最も必要と思われる国の支援として、「調達方針策定のための手順書やマニュアルの提供」を挙げている。次に「グリーン購入実施のための仕様書例や入札書式例の提供」と「他の地方公共団体における策定状況の情報提供」が続き、団体分類に係わらず、実務で使用する書式例の提供を求める傾向がある。３－１－７の課題と合わせて、これら課題を解決するためには、グリーン購入を実施するにあたっての作業量の削減に資する、適切な参考資料等を提供していくことが重要と考えられる。

表 16. グリーン購入の調達方針の策定に必要な国の支援

（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	調達方針策定のための手順書やマニュアルの提供	グリーン購入実施のための仕様書例や入札書式例の提供	他の地方公共団体における策定状況の情報提供	調達方針策定に至るまでの作業支援及び専門家の派遣	調達方針策定に関する相談窓口の設置	調達方針策定に関する地方公共団体担当者説明会の実施	品目ごとのグリーン購入による環境負荷低減効果の提示	その他	無回答
全体	1237 100.0	903 73.0	466 37.7	267 21.6	187 15.1	44 3.6	235 19.0	246 19.9	29 2.3	22 1.8
都道府県・政令市	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －
区市	460 100.0	335 72.8	194 42.2	83 18.0	63 13.7	13 2.8	80 17.4	106 23.0	12 2.6	8 1.7
町村	777 100.0	568 73.1	272 35.0	184 23.7	124 16.0	31 4.0	155 19.9	140 18.0	17 2.2	14 1.8

※問２－６は複数回答につき、回答率は「回答数/調査対象地方公共団体数」を算出したものである。

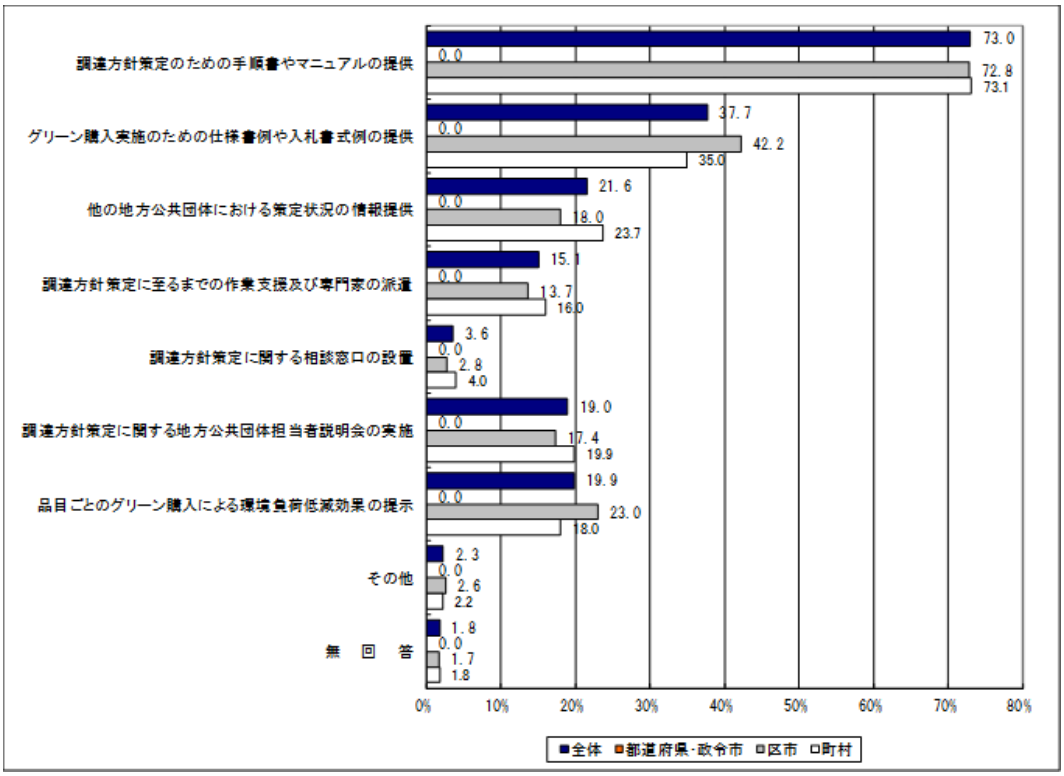

図 12. グリーン購入の調達方針の策定に必要な国の支援

３－１－９．環境配慮契約の契約方針策定時の課題（問２－７）

契約方針を策定していない団体は、契約方針を策定する際の課題として主に「策定に対応する人員不足」と「策定における参考情報の不足」を挙げている。団体分類別では、都道府県・政令市は「契約コスト増加の懸念」と「策定に対応する人員不足」、「契約担当部局との連携体制の構築」、「策定における参考情報の不足」といった複数の課題を同程度に挙げている。区市と町村は主に「策定に対応する人員不足」と「策定における参考情報の不足」を課題としている。

表 17. 環境配慮契約の契約方針策定時の課題

（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	策定における参考情報の不足	策定に対応する人員不足	契約コスト増加の懸念	応札者不足の懸念	環境負荷低減効果が不明	契約担当部局との連携体制の構築	その他	無回答
全体	1568 100.0	803 51.2	998 63.6	552 35.2	128 8.2	235 15.0	247 15.8	34 2.2	27 1.7
都道府県・政令市	42 100.0	13 31.0	15 35.7	18 42.9	6 14.3	8 19.0	15 35.7	3 7.1	1 2.4
区市	684 100.0	309 45.2	378 55.3	281 41.1	67 9.8	112 16.4	136 19.9	17 2.5	13 1.9
町村	842 100.0	481 57.1	605 71.9	253 30.0	55 6.5	115 13.7	96 11.4	14 1.7	13 1.5

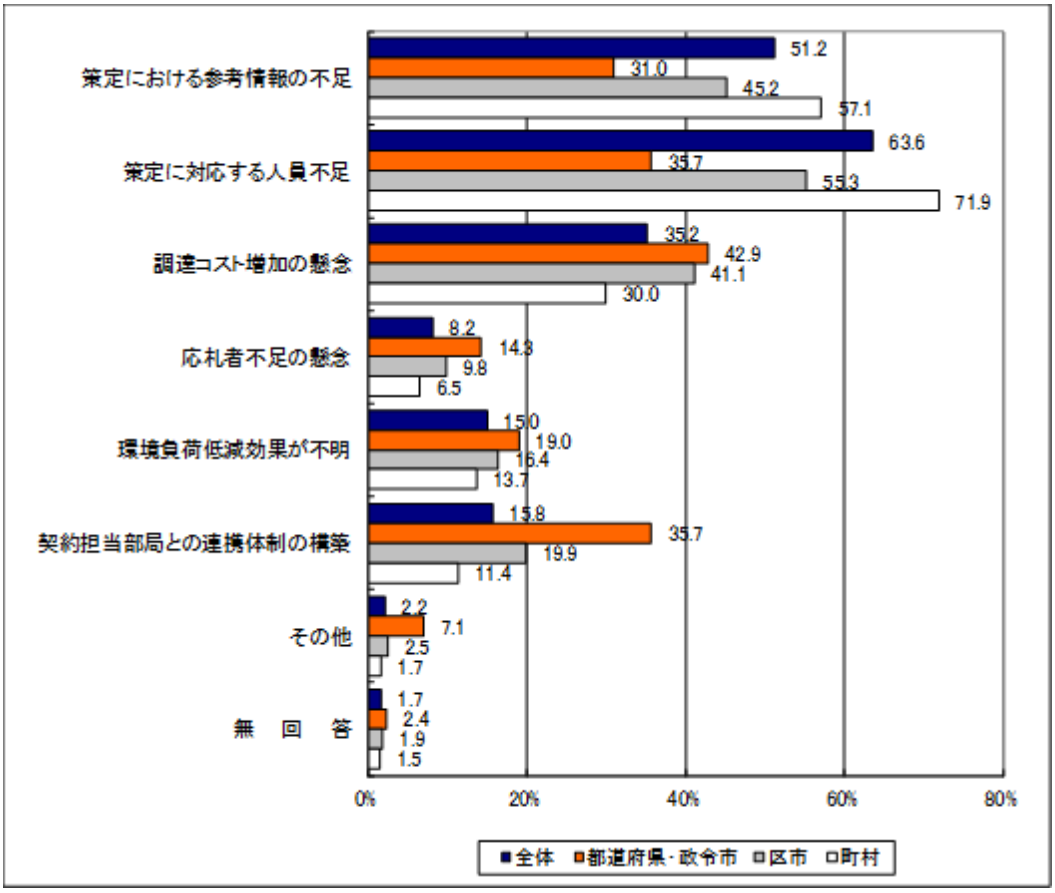

図 13. 環境配慮契約の契約方針策定時の課題

３－１－10. 環境配慮契約の契約方針の策定に必要な国の支援（問２－８）

契約方針を策定していない団体は、契約方針を策定する上で最も必要と思われる国の支援として、「契約方針策定のための手順書やマニュアルの提供」を挙げている。次に「環境配慮契約実施のための仕様書例や入札書式例の提供」と「他の地方公共団体における策定状況の情報提供」が続き、団体分類に係わらず、実務で使用する書式例の提供を求める傾向がある。３－１－９の課題と合わせて、これら課題を解決するためには、環境配慮契約を実施するにあたっての作業量の削減に資する、適切な参考資料等を提供していくことが重要と考えられる。

表 18. 環境配慮契約の契約方針の策定に必要な国の支援

（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	契約方針策定のための手順書やマニュアルの提供	環境配慮契約実施のための仕様書例や入札書式例の提供	他の地方公共団体における策定状況の情報提供	契約方針策定に至るまでの作業支援及び専門家の派遣	契約方針策定に関する相談窓口の設置	契約方針策定に関する地方公共団体担当者説明会の実施	環境配慮契約の取組による環境負荷低減効果の提示	その他	無回答
全体	1568	1167	607	334	226	57	276	297	34	38
	100.0	74.4	38.7	21.3	14.4	3.6	17.6	18.9	2.2	2.4
都道府県・政令市	42	28	17	7	6	2	7	13	1	1
	100.0	66.7	40.5	16.7	14.3	4.8	16.7	31.0	2.4	2.4
区市	684	499	281	127	102	18	106	157	15	19
	100.0	73.0	41.1	18.6	14.9	2.6	15.5	23.0	2.2	2.8
町村	842	640	309	200	118	37	163	127	18	18
	100.0	76.0	36.7	23.8	14.0	4.4	19.4	15.1	2.1	2.1

※問２－８は複数回答につき、回答率は「回答数/調査対象地方公共団体数」を算出したものである。

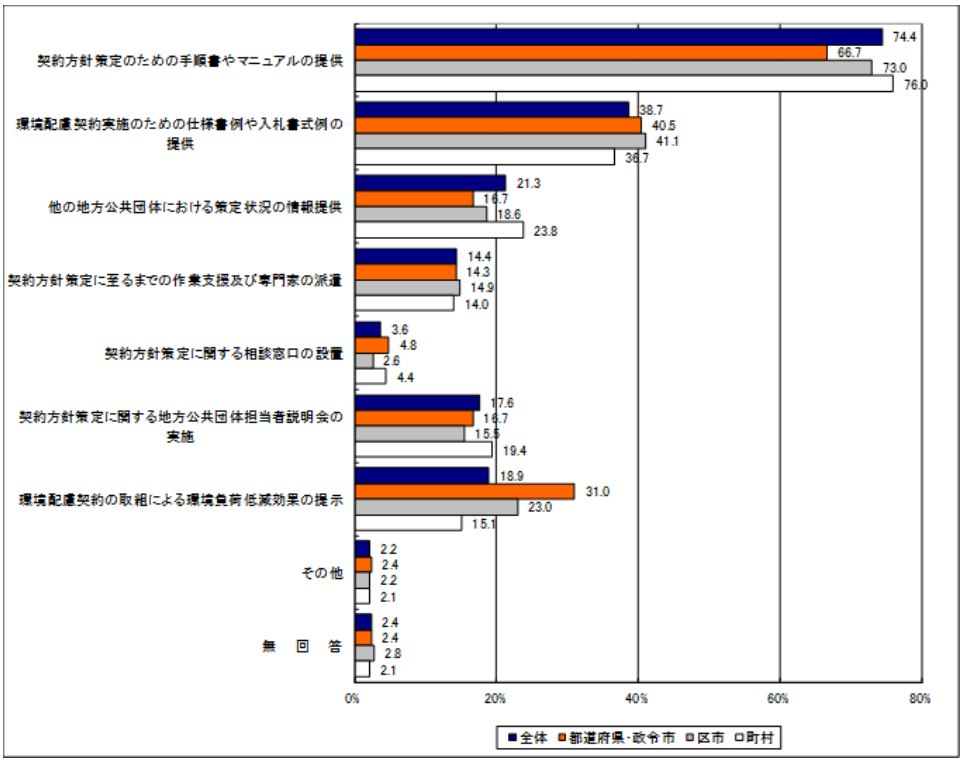

図 14. 環境配慮契約の契約方針の策定に必要な国の支援

３－１－11. グリーン購入、環境配慮契約の具体的な取組（問２－９）

①グリーン購入

グリーン購入の具体的な取組として、全体の 23.1%は「各部署へ通知や通達等の送付」、12.8%は「体制や手順を定めて実施」と回答している。調達方針策定率 100%である都道府県・政令市の 94.0%は「各部署へ通知や通達等の送付」、40.3%は「体制や手順を定めて実施」と回答している。

表 19. グリーン購入の具体的な取組

（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	調達・契約に関わる文書に具体的な取組を定めている	体制や手順を定めて実施	各部署へ通知や通達等を送付	担当を各部署に選任	職員への研修会等を開催	その他	特に実施していない	無回答
全体	1712 100.0	161 9.4	219 12.8	396 23.1	146 8.5	106 6.2	109 6.4	1008 58.9	52 3.0
都道府県・政令市	67 100.0	21 31.3	27 40.3	63 94.0	17 25.4	22 32.8	5 7.5	－ －	－ －
区市	778 100.0	111 14.3	157 20.2	266 34.2	104 13.4	78 10.0	67 8.6	325 41.8	17 2.2
町村	867 100.0	29 3.3	35 4.0	67 7.7	25 2.9	6 0.7	37 4.3	683 78.8	35 4.0

※問２－９は複数回答につき、回答率は「回答数/調査対象地方公共団体数」を算出したものである。

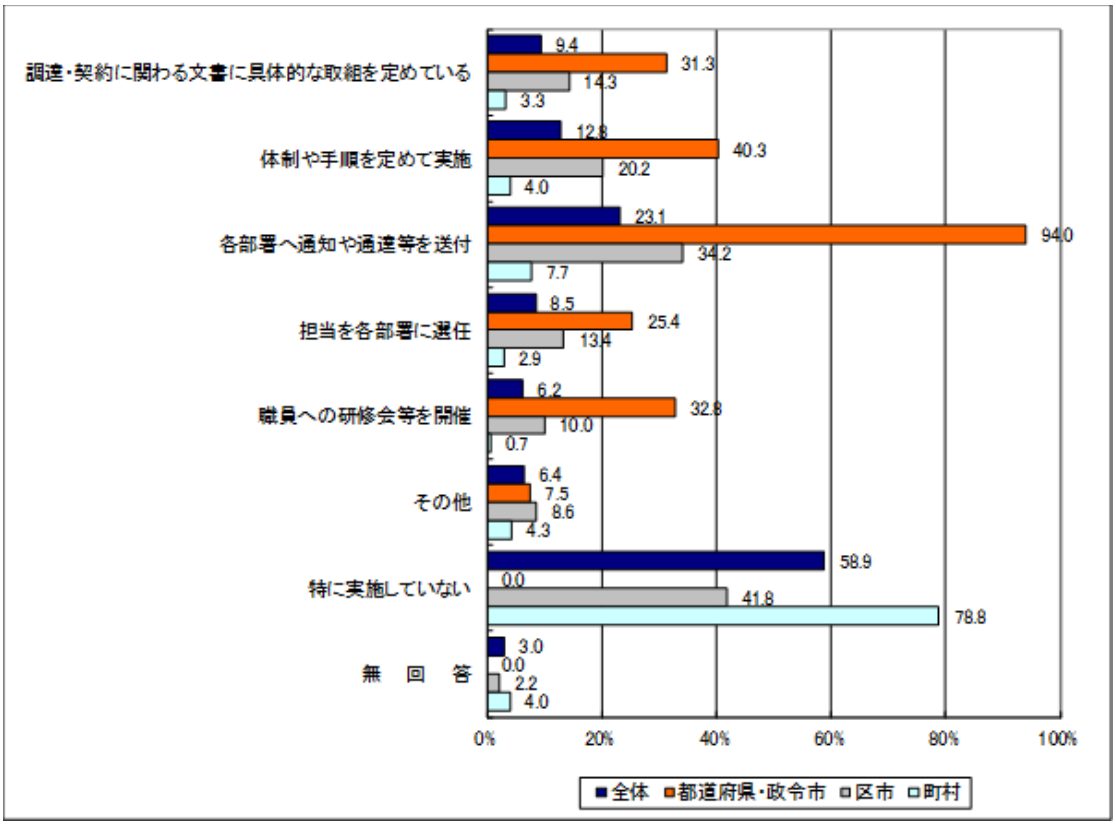

図 15. グリーン購入の具体的な取組

②環境配慮契約

環境配慮契約の具体的な取組には、団体分類に係わらず、回答率が高い順に「各部署へ通知や通達等の送付」、「調達・契約に関わる文書に具体的な取組を定めている」が挙げられている。全体的に環境配慮契約の推進には、先行している都道府県・政令市の取組が区市、町村にとって参考になると考えられる。

表 20. 環境配慮契約の具体的な取組

（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	調達・契約に関わる文書に具体的な取組を定めている	体制や手順を定めて実施	各部署へ通知や通達等を送付	担当を各部署に選任	職員への研修会等を開催	その他	特に実施していない	無回答
全体	1712 100.0	75 4.4	45 2.6	116 6.8	27 1.6	22 1.3	40 2.3	1255 73.3	240 14.0
都道府県・政令市	67 100.0	12 17.9	8 11.9	24 35.8	5 7.5	6 9.0	6 9.0	17 25.4	18 26.9
区市	778 100.0	52 6.7	30 3.9	67 8.6	18 2.3	15 1.9	25 3.2	501 64.4	140 18.0
町村	867 100.0	11 1.3	7 0.8	25 2.9	4 0.5	1 0.1	9 1.0	737 85.0	82 9.5

※問２－９は複数回答につき、回答率は「回答数/調査対象地方公共団体数」を算出したものである。

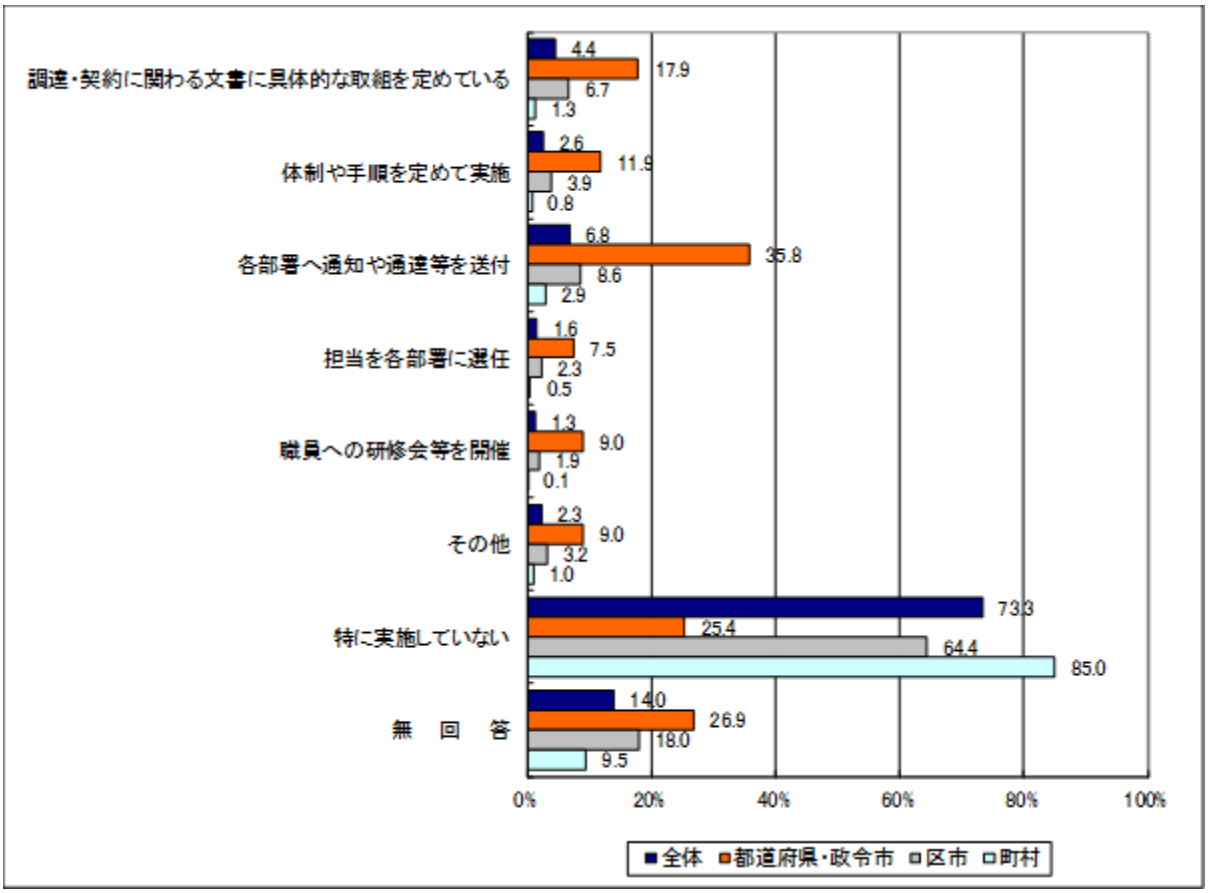

図 16. 環境配慮契約の具体的な取組

３－２．環境配慮契約法に関するアンケート調査

３－２－１．環境配慮契約の取組状況、今後の予定、調達実績及び実績公表（問４－１）

３－２－１－１．環境配慮契約の取組状況（問４－１Ａ）

環境配慮契約に組織的に取り組んでいる（「契約方針等に基づき組織的に取り組んでいる」または「契約方針等に基づくものではないが組織的に取り組んでいる」）と回答した団体の割合は、分野別では電気の供給を受ける契約（以下、「電気供給」という。）16.1%、自動車購入及び賃貸借 15.0%、建築物設計 9.3%であった。「担当者の判断で取り組んでいる」ことを合わせると、取組率は電気供給 28.6%、自動車購入及び賃貸借 33.9%、建築物設計 25.7%、建築物維持管理 23.3%、産業廃棄物処理 21.3%、ＥＳＣＯ事業 10.1%、船舶調達 4.8%であった。

表 21. 環境配慮契約の組織的取組（全体）（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

	合計	契約方針等に基づき組織的に取り組んでいる	契約方針等に基づくものではないが組織的に取り組んでいる	担当者の判断で取り組んでいる	取り組んでいない	無回答
電気供給	1712 100.0	141 8.2	135 7.9	214 12.5	1184 69.2	38 2.2
自動車購入及び賃貸借	1712 100.0	77 4.5	180 10.5	323 18.9	1100 64.3	32 1.9
船舶調達	1712 100.0	1 0.1	12 0.7	69 4.0	1510 88.2	120 7.0
ＥＳＣＯ事業	1712 100.0	19 1.1	50 2.9	105 6.1	1438 84.0	100 5.8
建築物設計	1712 100.0	47 2.7	113 6.6	280 16.4	1225 71.6	47 2.7
建築物維持管理	1712 100.0	34 2.0	89 5.2	275 16.1	1266 73.9	48 2.8
産業廃棄物処理	1712 100.0	31 1.8	87 5.1	246 14.4	1294 75.6	54 3.2

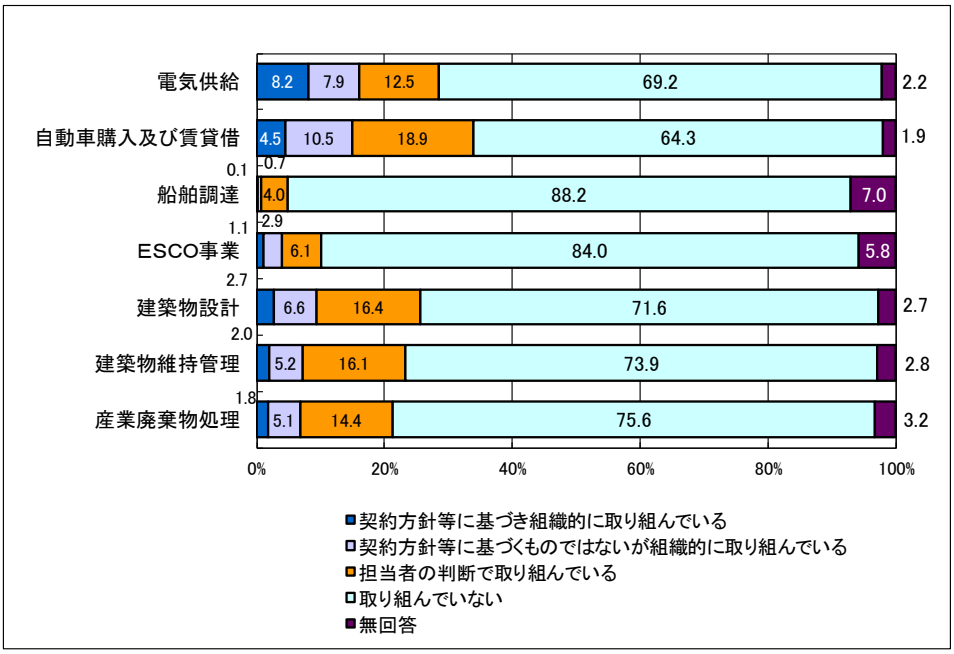

図 17. 環境配慮契約の組織的取組（全体）

①電気供給

表 22. 環境配慮契約の組織的取組（電気供給）

（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	契約方針等に基づき組織的に取り組んでいる	契約方針等に基づくものではないが組織的に取り組んでいる	担当者の判断で取り組んでいる	取り組んでいない	無回答
全体	1712	141	135	214	1184	38
	100.0	8.2	7.9	12.5	69.2	2.2
都道府県・政令市	67	30	6	4	27	
	100.0	44.8	9.0	6.0	40.3	－
区市	778	96	87	109	465	21
	100.0	12.3	11.2	14.0	59.8	2.7
町村	867	15	42	101	692	17
	100.0	1.7	4.8	11.6	79.8	2.0

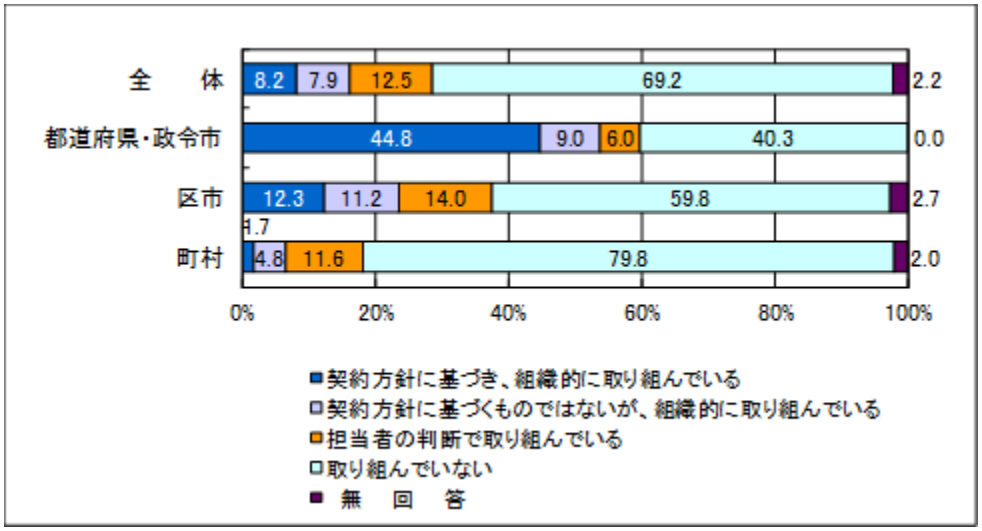

図 18. 環境配慮契約の組織的取組（電気供給）

②自動車の購入及び賃貸借

表 23. 環境配慮契約の組織的取組（自動車の購入及び賃貸借）

（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	契約方針等に基づき組織的に取り組んでいる	契約方針等に基づくものではないが組織的に取り組んでいる	担当者の判断で取り組んでいる	取り組んでいない	無回答
全体	1712	77	180	323	1100	32
	100.0	4.5	10.5	18.9	64.3	1.9
都道府県・政令市	67	16	9	3	39	
	100.0	23.9	13.4	4.5	58.2	－
区市	778	48	117	153	444	16
	100.0	6.2	15.0	19.7	57.1	2.1
町村	867	13	54	167	617	16
	100.0	1.5	6.2	19.3	71.2	1.8

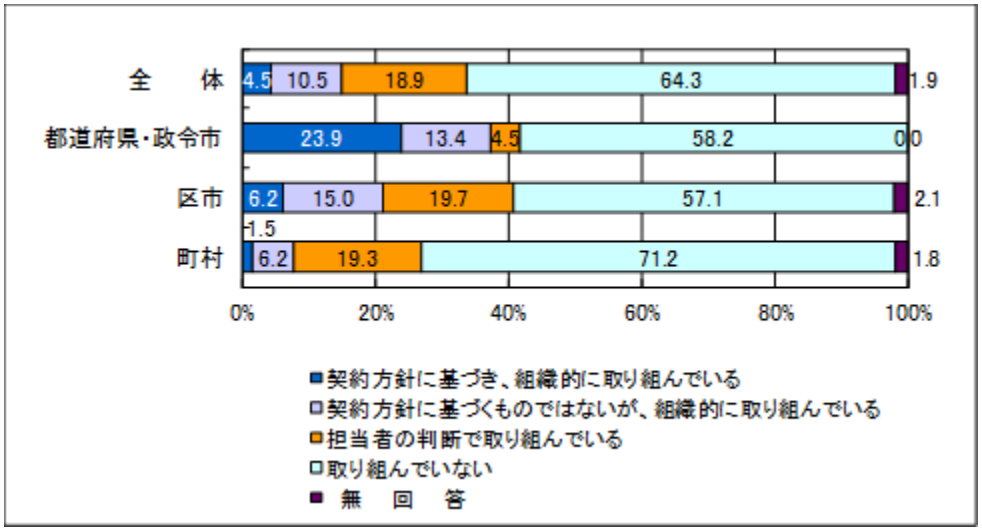

図 19. 環境配慮契約の組織的取組（自動車の購入及び賃貸借）

③船舶調達

表 24. 環境配慮契約の組織的取組（船舶調達）

（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	契約方針等に基づき組織的に取り組んでいる	契約方針等に基づくものではないが組織的に取り組んでいる	担当者の判断で取り組んでいる	取り組んでいない	無回答
全体	1712	1	12	69	1510	120
	100.0	0.1	0.7	4.0	88.2	7.0
都道府県・政令市	67		2	3	58	4
	100.0	－	3.0	4.5	86.6	6.0
区市	778	1	7	31	657	82
	100.0	0.1	0.9	4.0	84.4	10.5
町村	867		3	35	795	34
	100.0	－	0.3	4.0	91.7	3.9

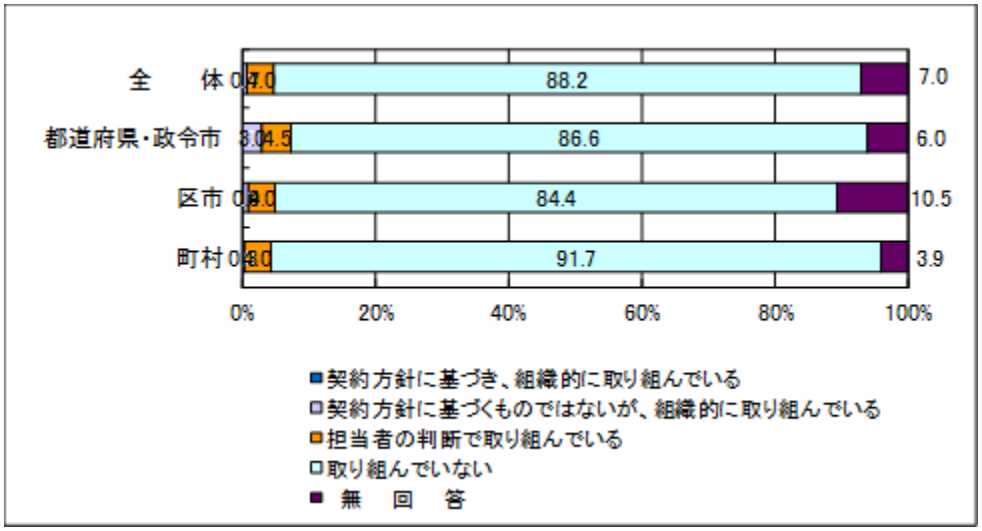

図 20. 環境配慮契約の組織的取組（船舶調達）

④ＥＳＣＯ事業

表 25. 環境配慮契約の組織的取組（ＥＳＣＯ事業）

（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	契約方針等に基づき組織的に取り組んでいる	契約方針等に基づくものではないが組織的に取り組んでいる	担当者の判断で取り組んでいる	取り組んでいない	無回答
全体	1712	19	50	105	1438	100
	100.0	1.1	2.9	6.1	84.0	5.8
都道府県・政令市	67	9	11	5	42	
	100.0	13.4	16.4	7.5	62.7	－
区市	778	8	29	49	621	71
	100.0	1.0	3.7	6.3	79.8	9.1
町村	867	2	10	51	775	29
	100.0	0.2	1.2	5.9	89.4	3.3

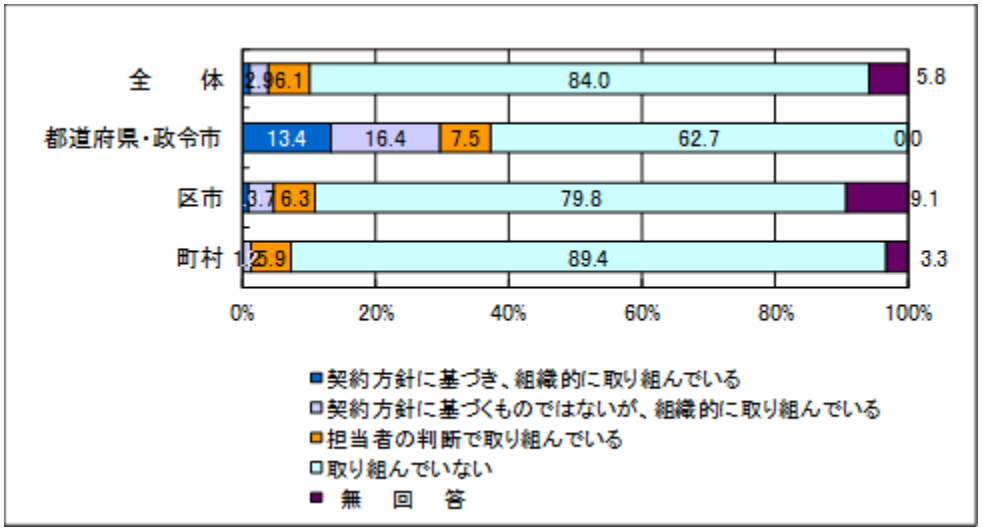

図 21. 環境配慮契約の組織的取組（ＥＳＣＯ事業）

⑤建築物設計

表 26. 環境配慮契約の組織的取組（建築物設計）

（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	契約方針等に基づき組織的に取り組んでいる	契約方針等に基づくものではないが組織的に取り組んでいる	担当者の判断で取り組んでいる	取り組んでいない	無回答
全体	1712	47	113	280	1225	47
	100.0	2.7	6.6	16.4	71.6	2.7
都道府県・政令市	67	6	14	7	39	1
	100.0	9.0	20.9	10.4	58.2	1.5
区市	778	29	70	144	507	28
	100.0	3.7	9.0	18.5	65.2	3.6
町村	867	12	29	129	679	18
	100.0	1.4	3.3	14.9	78.3	2.1

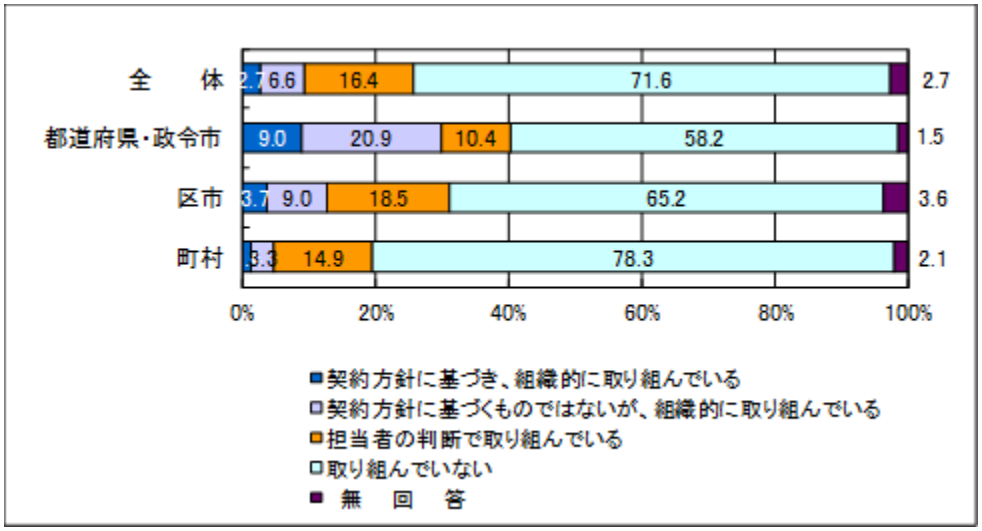

図 22. 環境配慮契約の組織的取組（建築物設計）

⑥建築物維持管理

表 27. 環境配慮契約の組織的取組（建築物維持管理）

（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	契約方針等に基づき組織的に取り組んでいる	契約方針等に基づくものではないが組織的に取り組んでいる	担当者の判断で取り組んでいる	取り組んでいない	無回答
全体	1712	34	89	275	1266	48
	100.0	2.0	5.2	16.1	73.9	2.8
都道府県・政令市	67	5	8	6	47	1
	100.0	7.5	11.9	9.0	70.1	1.5
区市	778	20	60	139	529	30
	100.0	2.6	7.7	17.9	68.0	3.9
町村	867	9	21	130	690	17
	100.0	1.0	2.4	15.0	79.6	2.0

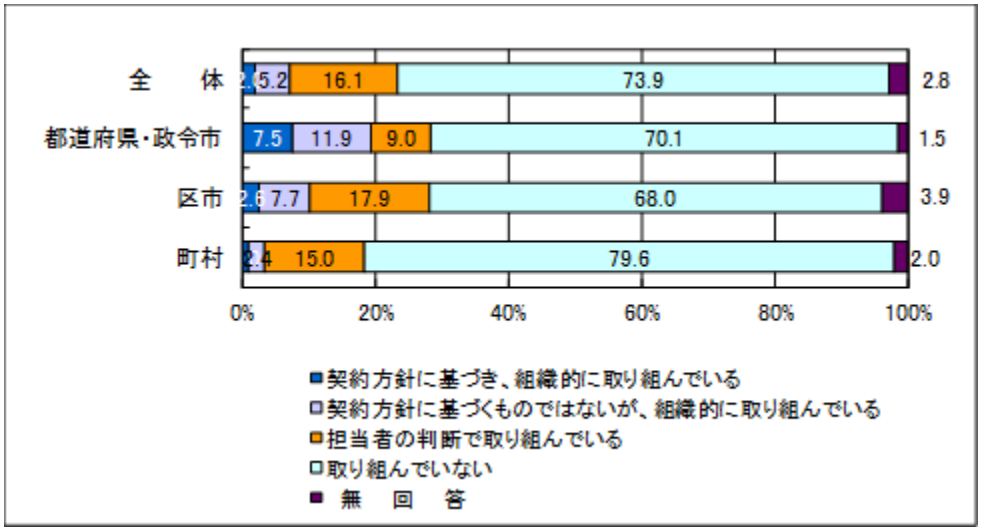

図 23. 環境配慮契約の組織的取組（建築物維持管理）

⑦産業廃棄物処理

表 28. 環境配慮契約の組織的取組（産業廃棄物処理）

（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	契約方針等に基づき組織的に取り組んでいる	契約方針等に基づくものではないが組織的に取り組んでいる	担当者の判断で取り組んでいる	取り組んでいない	無回答
全体	1712	31	87	246	1294	54
	100.0	1.8	5.1	14.4	75.6	3.2
都道府県・政令市	67	3	4	6	52	2
	100.0	4.5	6.0	9.0	77.6	3.0
区市	778	23	59	126	537	33
	100.0	3.0	7.6	16.2	69.0	4.2
町村	867	5	24	114	705	19
	100.0	0.6	2.8	13.1	81.3	2.2

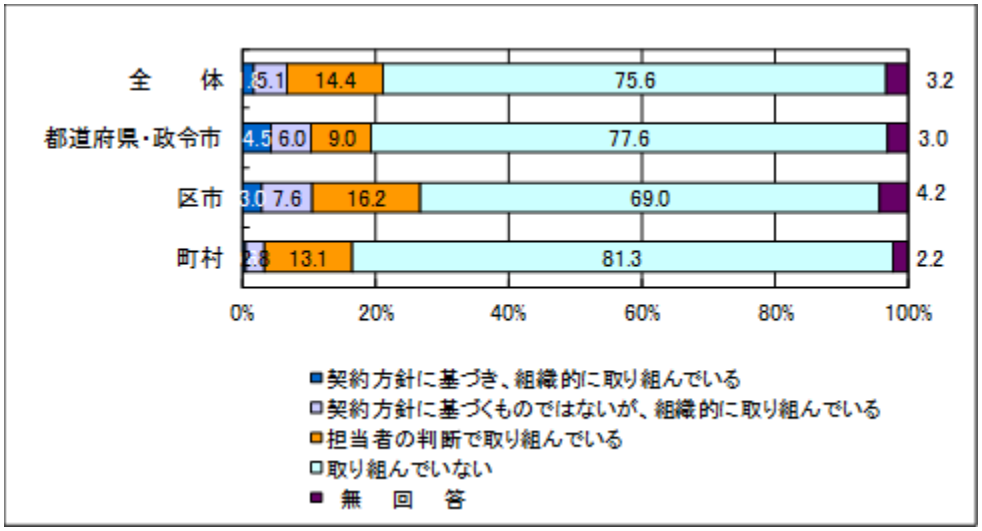

図 24. 環境配慮契約の組織的取組（産業廃棄物処理）

３－２－１－２．組織的に取り組む予定がある分野（問４－１Ｂ）

「３－２－１－１．環境配慮契約の取組状況（問４－１Ａ）」において環境配慮契約に組織的に取り組んでいない（「担当者の判断で取り組んでいる」または「取り組んでいない」）と回答された分野を対象に、今後、組織的に取り組む予定を質問したところ、組織的に取り組む予定がある分野は、電気供給で全体の 2.8%、自動車購入及び賃貸借で全体の 2.0%、その他の類型で全体の 1%程度だった。今後、環境配慮契約の実施率を高めるためには、実施することの効果やメリットを伝え、組織的な体制作りを支援するためのノウハウを提供していく工夫が必要と考えられる。

表 29. 「今後、組織的に取り組む予定がある」と回答

（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	電気供給	自動車購入及び賃貸借	船舶調達	ＥＳＣＯ事業	建築物設計	建築物維持管理	産業廃棄物処理	無回答
全体	1660	47	33	19	28	23	25	24	1590
	100.0	2.8	2.0	1.1	1.7	1.4	1.5	1.4	95.8
都道府県・政令市	64	1	1	1	1	2	2	3	58
	100.0	1.6	1.6	1.6	1.6	3.1	3.1	4.7	90.6
区市	747	17	12	4	11	3	5	4	718
	100.0	2.3	1.6	0.5	1.5	0.4	0.7	0.5	96.1
町村	849	29	20	14	16	18	18	17	814
	100.0	3.4	2.4	1.6	1.9	2.1	2.1	2.0	95.9

３－２－１－３．環境配慮契約の契約実績の把握（問４－１Ｃ）

「３－２－１－１．環境配慮契約の取組状況（問４－１Ａ）」において「契約方針等に基づき、組織的に取り組んでいる」または「契約方針等に基づくものではないが、組織的に取り組んでいる」、「担当者の判断で取り組んでいる」と回答した団体について、電気供給では 26.7%、自動車の購入及び賃貸借では 16.9%、船舶では 1.2%、ＥＳＣＯ事業では 11.5%、建築物設計では 8.0%、建築物維持管理では 5.8%、産業廃棄物処理では 8.8%の団体が契約実績を把握している。都道府県・政令市では、環境配慮契約に取り組む団体の 70.0%が電気供給の環境配慮契約の契約実績の把握に取り組んでいる。

①電気供給

表 30. 環境配慮契約の契約実績の把握（電気供給）

（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	環境配慮契約の契約実績を把握している	環境配慮契約の契約実績を把握していない	当該分野の契約の機会が当該年度になかった	無回答
全体	490 100.0	131 26.7	300 61.2	30 6.1	29 5.9
都道府県・政令市	40 100.0	28 70.0	11 27.5	－	1 2.5
区市	292 100.0	85 29.1	174 59.6	13 4.5	20 6.8
町村	158 100.0	18 11.4	115 72.8	17 10.8	8 5.1

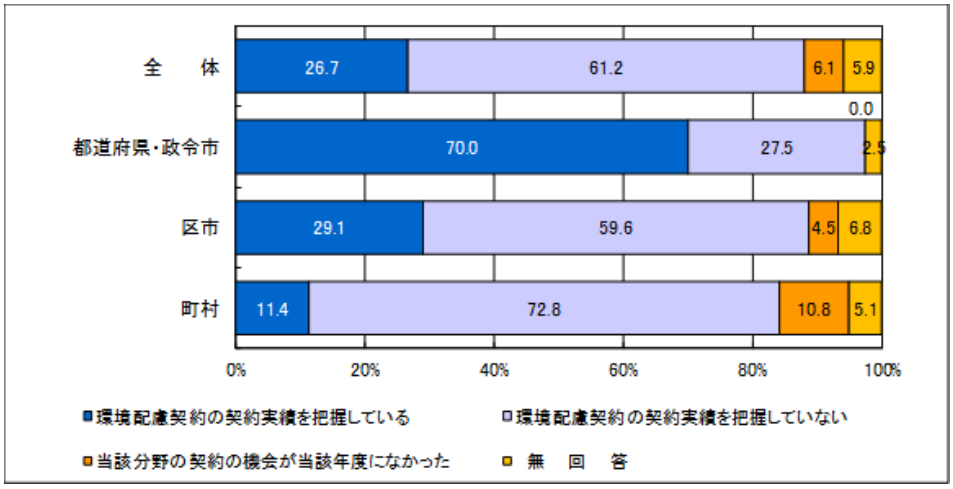

図 25. 環境配慮契約の契約実績の把握（電気供給）

②自動車の購入及び賃貸借

表 31. 環境配慮契約の契約実績の把握（自動車の購入及び賃貸借）

（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	環境配慮契約の契約実績を把握している	環境配慮契約の契約実績を把握していない	当該分野の契約の機会が当該年度になかった	無回答
全体	580 100.0	98 16.9	404 69.7	37 6.4	41 7.1
都道府県・政令市	28 100.0	14 50.0	12 42.9	1 3.6	1 3.6
区市	318 100.0	52 16.4	220 69.2	19 6.0	27 8.5
町村	234 100.0	32 13.7	172 73.5	17 7.3	13 5.6

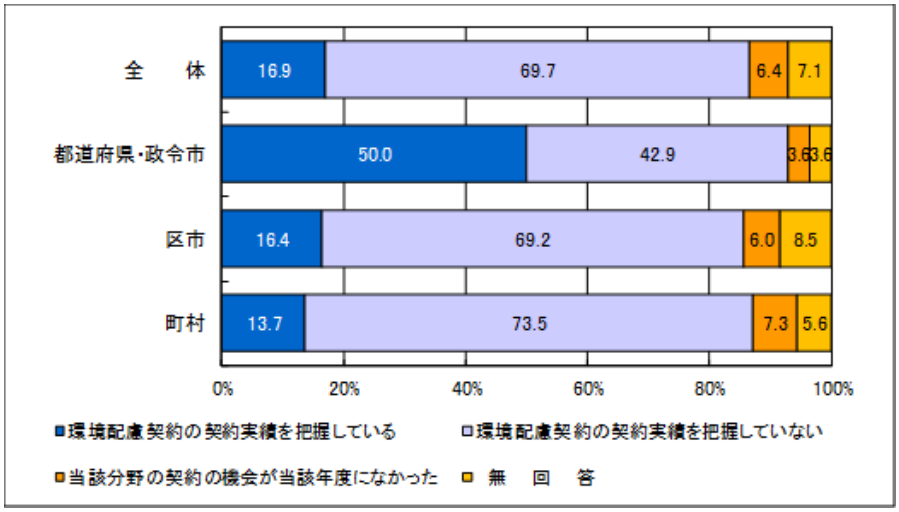

図 26. 環境配慮契約の契約実績の把握（自動車の購入及び賃貸借）

③船舶調達

表 32. 環境配慮契約の契約実績の把握（船舶調達）

（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	環境配慮契約の契約実績を把握している	環境配慮契約の契約実績を把握していない	当該分野の契約の機会が当該年度になかった	無回答
全体	82 100.0	1 1.2	62 75.6	17 20.7	2 2.4
都道府県・政令市	5 100.0	－ －	3 60.0	2 40.0	－ －
区市	39 100.0	－ －	33 84.6	5 12.8	1 2.6
町村	38 100.0	1 2.6	26 68.4	10 26.3	1 2.6

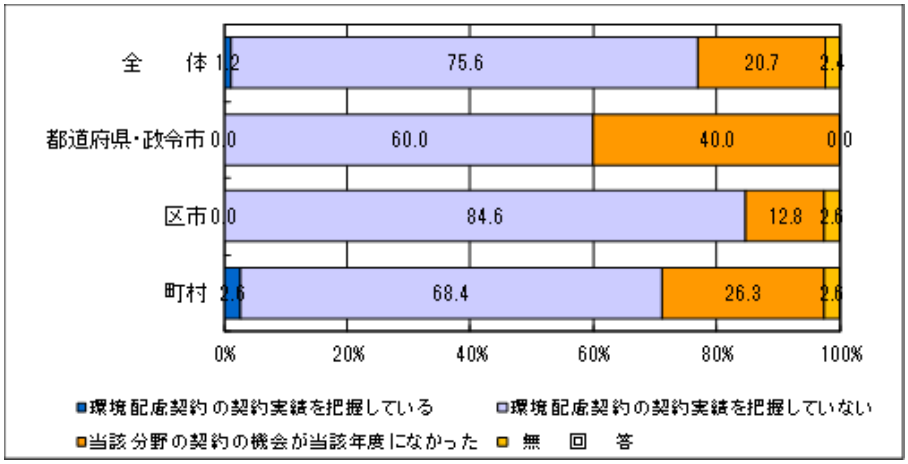

図 27.　環境配慮契約の契約実績の把握（船舶調達）

④ＥＳＣＯ事業

表 33.　環境配慮契約の契約実績の把握（ＥＳＣＯ事業）

（上段：回答件数（件）、下段：割合（％））

団体分類	合計	環境配慮契約の契約実績を把握している	環境配慮契約の契約実績を把握していない	当該分野の契約の機会が当該年度になかった	無回答
全体	174 100.0	20 11.5	114 65.5	33 19.0	7 4.0
都道府県・政令市	25 100.0	9 36.0	8 32.0	7 28.0	1 4.0
区市	86 100.0	8 9.3	61 70.9	13 15.1	4 4.7
町村	63 100.0	3 4.8	45 71.4	13 20.6	2 3.2

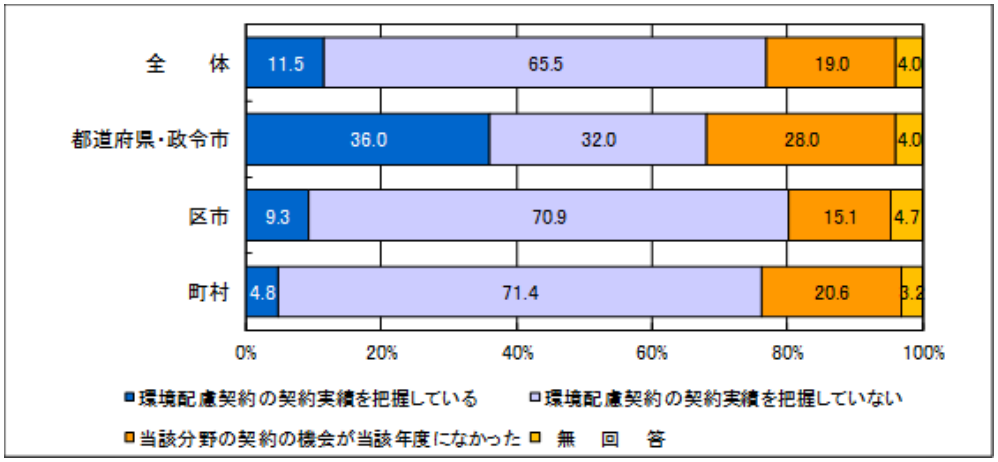

図 28.　環境配慮契約の契約実績の把握（ＥＳＣＯ事業）

⑤建築物設計

表 34. 環境配慮契約の契約実績の把握（建築物設計）

（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	環境配慮契約の契約実績を把握している	環境配慮契約の契約実績を把握していない	当該分野の契約の機会が当該年度になかった	無回答
全体	440 100.0	35 8.0	353 80.2	27 6.1	25 5.7
都道府県・政令市	27 100.0	5 18.5	21 77.8	1 3.7	－
区市	243 100.0	18 7.4	193 79.4	13 5.3	19 7.8
町村	170 100.0	12 7.1	139 81.8	13 7.6	6 3.5

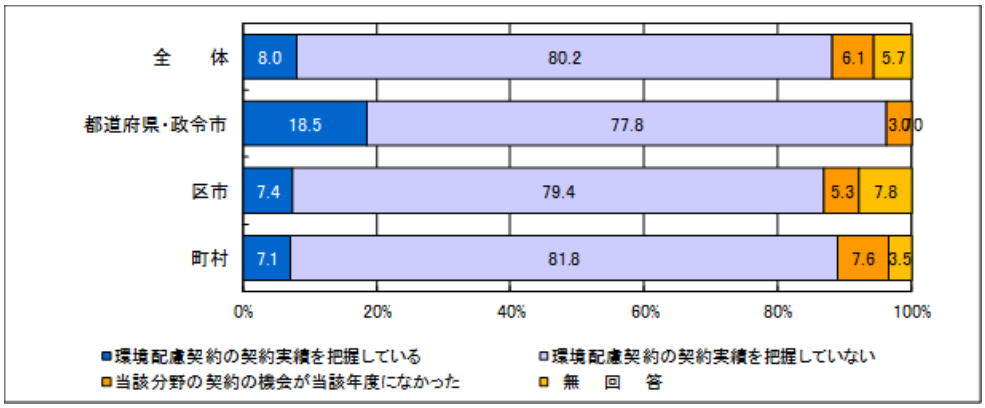

図 29. 環境配慮契約の契約実績の把握（建築物設計）

⑥建築物維持管理

表 35. 環境配慮契約の契約実績の把握（建築物維持管理）

（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	環境配慮契約の契約実績を把握している	環境配慮契約の契約実績を把握していない	当該分野の契約の機会が当該年度になかった	無回答
全体	398 100.0	23 5.8	329 82.7	16 4.0	30 7.5
都道府県・政令市	19 100.0	1 5.3	17 89.5	－	1 5.3
区市	219 100.0	14 6.4	179 81.7	6 2.7	20 9.1
町村	160 100.0	8 5.0	133 83.1	10 6.3	9 5.6

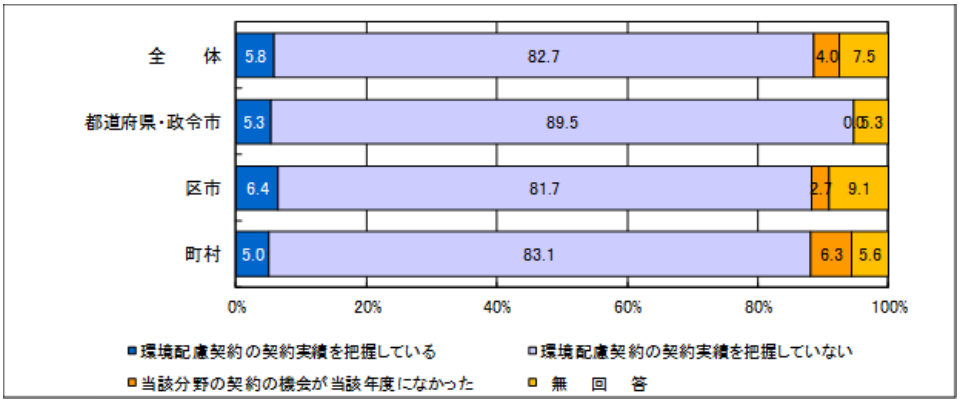

図 30.　環境配慮契約の契約実績の把握（建築物維持管理）

⑦産業廃棄物処理

表 36.　環境配慮契約の契約実績の把握（産業廃棄物処理）

（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	環境配慮契約の契約実績を把握している	環境配慮契約の契約実績を把握していない	当該分野の契約の機会が当該年度になかった	無回答
全体	364 100.0	32 8.8	293 80.5	14 3.8	25 6.9
都道府県・政令市	13 100.0	2 15.4	11 84.6	－	－
区市	208 100.0	17 8.2	169 81.3	3 1.4	19 9.1
町村	143 100.0	13 9.1	113 79.0	11 7.7	6 4.2

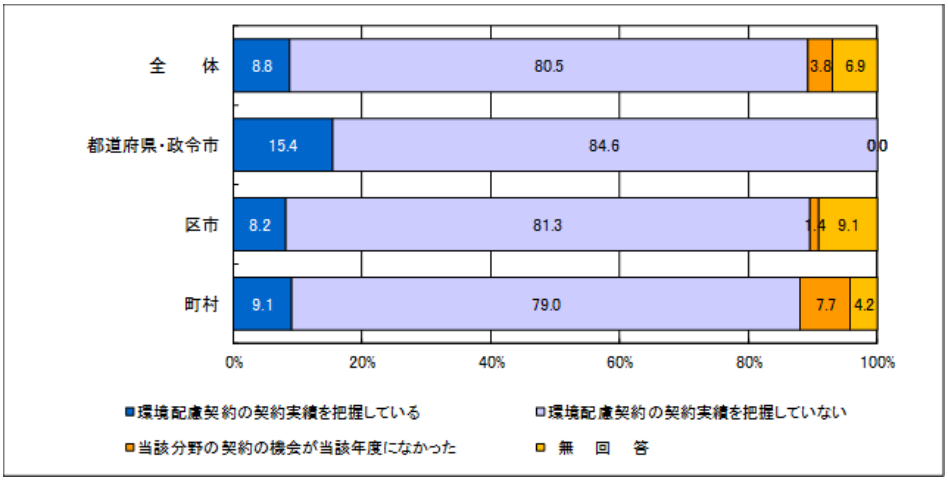

図 31.　環境配慮契約の契約実績の把握（産業廃棄物処理）

３－２－１－４．環境配慮契約の契約実績の公表（問４－１Ｄ）

問４－１Ｃにおいて、１類型でも契約実績を把握していると回答した団体における公表状況は下記のとおりである。電力の供給を受ける契約では、全体で１割、都道府県・政令市では４割であった。町村では全体で３団体のみと、団体の規模により契約実績の公表状況に大きな差がみられる。

表 37. 契約実績の公表状況-電力

（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	している	していない	無回答
全体	461 100.0	52 11.3	396 85.9	13 2.8
都道府県・政令市	39 100.0	17 43.6	21 53.8	1 2.6
区市	272 100.0	32 11.8	233 85.7	7 2.6
町村	150 100.0	3 2.0	142 94.7	5 3.3

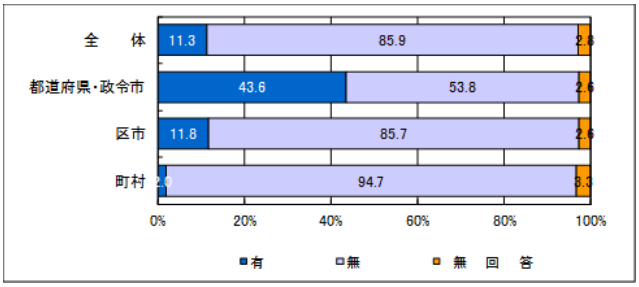

図 32. 契約実績の公表状況-電力

表 38. 契約実績の公表状況-自動車

（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	している	していない	無回答
全体	539 100.0	33 6.1	488 90.5	18 3.3
都道府県・政令市	27 100.0	8 29.6	18 66.7	1 3.7
区市	291 100.0	20 6.9	261 89.7	10 3.4
町村	221 100.0	5 2.3	209 94.6	7 3.2

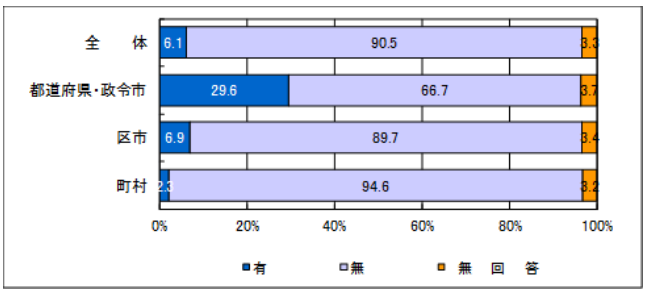

図 33. 契約実績の公表状況-自動車

表 39. 契約実績の公表状況-船舶

（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	している	していない	無回答
全体	80 100.0	1 1.3	77 96.3	2 2.5
都道府県・政令市	5 100.0	－	5 100.0	－
区市	38 100.0	1 2.6	36 94.7	1 2.6
町村	37 100.0	－	36 97.3	1 2.7

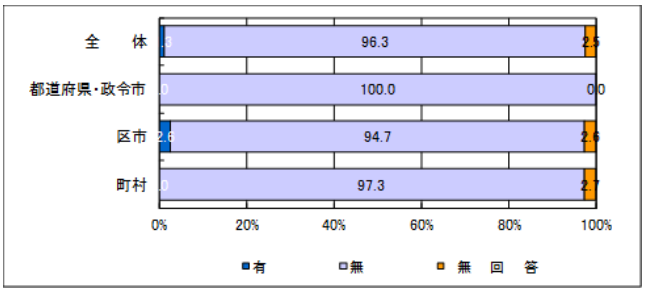

図 34. 契約実績の公表状況-船舶

表 40. 契約実績の公表状況-ESCO 事業

（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	している	していない	無回答
全体	167 100.0	15 9.0	150 89.8	2 1.2
都道府県・政令市	24 100.0	7 29.2	17 70.8	 -
区市	82 100.0	8 9.8	73 89.0	1 1.2
町村	61 100.0	 -	60 98.4	1 1.6

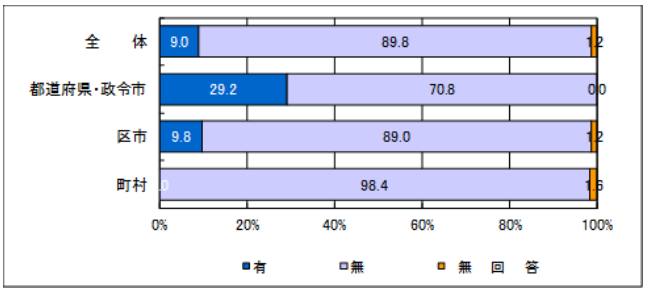

図 35. 契約実績の公表状況-ESCO 事業

表 41. 契約実績の公表状況-建築物設計

（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	している	していない	無回答
全体	415 100.0	23 5.5	376 90.6	16 3.9
都道府県・政令市	27 100.0	5 18.5	22 81.5	 -
区市	224 100.0	15 6.7	199 88.8	10 4.5
町村	164 100.0	3 1.8	155 94.5	6 3.7

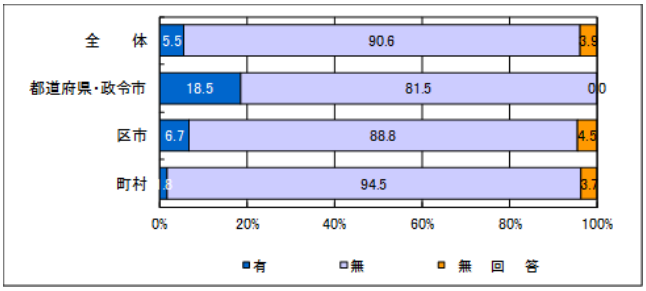

図 36. 契約実績の公表状況-建築物設計

表 42. 契約実績の公表状況-建築物維持管理

（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	している	していない	無回答
全体	368 100.0	17 4.6	336 91.3	15 4.1
都道府県・政令市	18 100.0	1 5.6	16 88.9	1 5.6
区市	199 100.0	14 7.0	176 88.4	9 4.5
町村	151 100.0	2 1.3	144 95.4	5 3.3

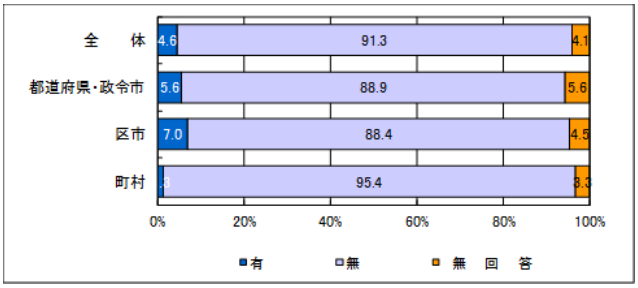

図 37. 契約実績の公表状況-建築物維持管理

表 43. 契約実績の公表状況-産業廃棄物処理

（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	している	していない	無回答
全体	339 100.0	15 4.4	309 91.2	15 4.4
都道府県・政令市	13 100.0	2 15.4	11 84.6	- -
区市	189 100.0	12 6.3	167 88.4	10 5.3
町村	137 100.0	1 0.7	131 95.6	5 3.6

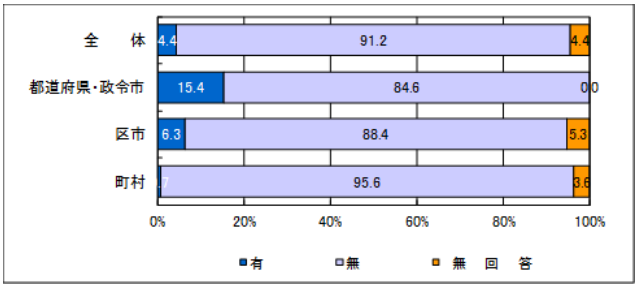

図 38. 契約実績の公表状況-産業廃棄物処理

３－２－２．環境配慮契約に際して参考にしているもの（問４－２）

「３－２－１－１．環境配慮契約の取組状況（問４－１Ａ）」において「契約方針等に基づき、組織的に取り組んでいる」または「契約方針等に基づくものではないが、組織的に取り組んでいる」、「担当者の判断で取り組んでいる」と回答した分野のある団体が環境配慮契約に際して参考にしているものは、主に「国の基本方針及びその解説資料」と「地方公共団体のための環境配慮契約導入マニュアル」、「他の自治体による取組」である。都道府県・政令市では 80.0%が「国の基本方針」を、52.0%が「地方公共団体のための環境配慮契約導入マニュアル」を参考にしていた。

※問４－２は複数回答につき、回答率は「回答数/調査対象地方公共団体数」を算出したものである。

表 44. 環境配慮契約に際して参考にしているもの

（上段：回答件数（件）、下段：割合（%））

団体分類	合計	国の基本方針及びその解説資料	地方公共団体のための環境配慮契約導入マニュアル	環境配慮契約法取組事例データベース	他の自治体による取組	独自に作成したデータベース	地方公共団体のための取組事例集	その他	無回答
全体	739 100.0	345 46.7	172 23.3	70 9.5	179 24.2	11 1.5	51 6.9	99 13.4	136 18.4
都道府県・政令市	50 100.0	40 80.0	26 52.0	16 32.0	14 28.0	1 2.0	－ －	3 6.0	6 12.0
区市	414 100.0	207 50.0	97 23.4	32 7.7	108 26.1	5 1.2	22 5.3	61 14.7	66 15.9
町村	275 100.0	98 35.6	49 17.8	22 8.0	57 20.7	5 1.8	29 10.5	35 12.7	64 23.3

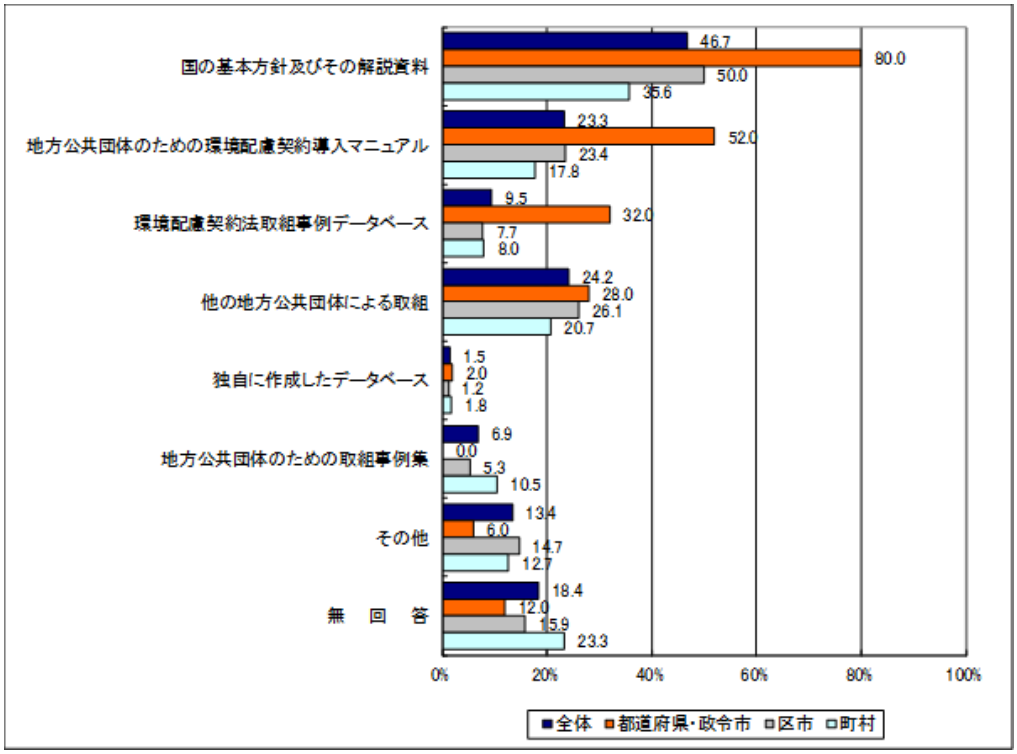

図 39. 環境配慮契約に際して参考にしているもの